

# 中国における外資政策の変化と 外資企業の対応

調査部 環太平洋戦略研究センター

上席主任研究員 向山 英彦

副主任研究員 佐野 淳也

## 要 旨

1. 近年の東アジア経済は中国の影響を強く受けているため、中国経済が今後どのように変化していくかを展望することは重要である。他方、グローバル経済に組み込まれた中国も海外とりわけ近隣のアジア諸国からの影響を以前よりも受けるようになった。

アジア経済の将来を展望する上で重要と思われる最近の動きに、中国の安定成長への移行、インド経済の台頭、ASEANにおける経済統合の進展などが挙げられる。

2. 中国では10%を超える高成長が続く一方、格差の拡大、投資の過熱、通商摩擦など不均衡が拡大している。政府は高成長の確保により問題の解決を図ると同時に、不均衡の拡大は政治的安定と持続的成長を阻害しかねないため、その是正に本格的に取り組み始めた。「第11次5カ年計画」ではそれが具体的な数値目標として表された。

また同計画では、産業構造の高度化をめざして、ハイテク産業の育成とサービス産業の発展を促進することなどが打ち出された。

3. こうしたなかで、外資政策が大きく変化したことに注意する必要がある。現在、外資を受け入れる基本方針は、①先進の技術や経営管理手法の導入につながるか、②環境保護、省資源・エネルギー対策の推進に貢献するか、③国内の産業構造の高度化や技術水準の向上に寄与出来るか、という三点に集約出来る。総じて、中国政府がめざす方向に、外資を誘導していく姿勢が強まったといえる。
4. 改革・開放政策の実施以降の産業構造の変化をみると、製造業では外資の導入を通じて高度化が顕著に進んだ。その反面、就業者に占める第一次産業の割合が依然として高い、サービス産業の発展が遅れているなどの問題が存在する。このため、政府は外資の導入、地方都市の建設などによりサービス産業を発展させ、農村の過剰労働力の吸収を図ろうとしている。
5. 中国を取り巻く環境が変化するなかで、韓国（企業）と台湾（企業）では、新しい動きがみられる。韓国では90年代以降、貿易、投資面で対中依存度が強まったが、2006年、対中輸出依存度が初めて前年を下回った。この一因に、韓国企業による対中ビジネスが一段落しつつあること、ベトナムやインド、旧社会主義諸国などでの市場開拓が積極化したことがある。
6. 他方、台湾では、主力のIT関連産業が中国に形成された産業集積に依存しているため、対中ビジネスは依然として拡大傾向にある。ただし最近では、①中国の沿海部ではなく、重慶や武漢などの内陸部に工場を建設する、②中国の工場を自動化する、③衣服、履物、家具など輸出目的の労働集約的産業では中国以外への投資が増加する、④半導体産業では台湾域内に投資する傾向が強まる、などの動きがみられる。
7. 生産基地および市場としての総合的な魅力において、中国を上回る国が現時点で見当たらないため、対中直接投資は当面、高水準で推移するであろうが、新興国の台頭もあり、中国に投資が集中する傾向は徐々に変化していくものと予想される。  
今後、日本企業には中国の新しい外資政策を十分に踏まえた上で、技術面での優位性を活かした事業戦略の構築が求められよう。

## 目次

### はじめに

#### 1. 中国経済を取り巻く環境の変化

- (1) アジアにおける新しい動き
- (2) 岐路に立つ中国経済
- (3) 転換する外資政策

#### 2. 産業構造の高度化と外資

- (1) 対中直接投資額の推移と質的な変化
- (2) 高度化する産業構造と外資系企業の貢献

#### 3. 韓国と台湾における動き

- (1) 変わる韓国の対外経済関係
- (2) 依然として対中投資のウエートが高い台湾

#### 4. 結びに代えて

### はじめに

世界経済に占める中国のウエートが大きくなり、日本との経済関係が深まったことを考えると、中国経済が今後どのような変化を遂げていくかを展望することは重要である。

中国では高い成長が続くなかで、対内的には格差の拡大、投資の過熱、エネルギー・環境問題の深刻化、対外的には通商摩擦など不均衡が拡大している。このため、政府は「和諧社会（調和のとれた社会）」の実現を長期の目標に置き、農村の所得引き上げ、「西部大開発」や「東北振興」などの地域開発や環境対策を本格化するとともに、為替制度の改革を漸進的に実施することにより、安定成長への移行を図っている。

こうしたなかで、中国政府の外資政策が大きく変化したことに注意する必要がある。これまでの対外開放路線を堅持しつつも、外資企業には産業高度化や中国が直面する課題の解決に寄与することが求められるようになった。他方、外資企業の動きをみると、人民元や賃金の上昇を受けて、労働集約的製品の一部を中国以外に生産シフトする、内陸部へ進出するなど、新たな展開がみられる。

本稿の目的は、中国経済の今後の方向を展望するとともに、最近中国政府が打ち出した外資政策のもつ意味を明らかにし、今後の日本企業の対中事業戦略に有益な視点を提供することにある。構成は、以下の通りである。1.

で中国を取り巻く環境の変化を整理した上で、中国における発展戦略と外資政策の変化についてみる。2. では、外国直接投資が中国の経済発展にどのように貢献したのか、また課題は何かを明らかにすることにより、外資政策の転換に込められた意図を検討する。3. では、韓国（韓国企業）と台湾（台湾企業）の動きを紹介する。韓国と台湾を取り上げるのは、中国への主要な投資国・地域であり、その動向は日本企業にとって参考になるからである。4. で、これまでの議論を整理するとともに、今後を展望する。

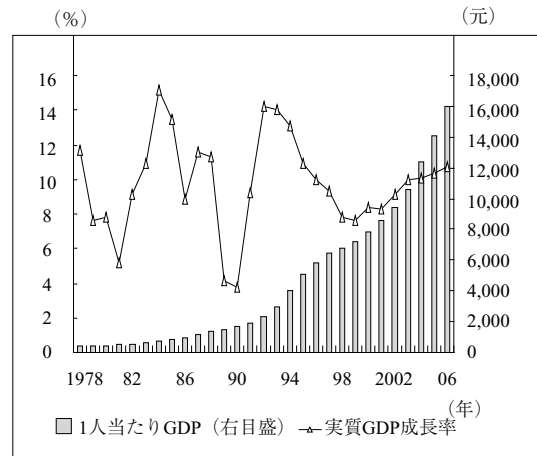
## 1. 中国経済を取り巻く環境の変化

ここではまず、将来のアジア経済を展望する上で重要と思われる最近の動きを取り上げ、つぎに、その一つである中国の発展戦略と外資政策の変化をみていくことにする。

### (1) アジアにおける新しい動き

過去10年の世界経済、なかでもアジア経済の歩みを振り返ると、中国の経済発展が最も注目すべき出来事といえる。1978年末の共産党第11期中央委員会第3回全体会議で改革・開放政策の導入を決定して以降、中国は急速な経済成長を遂げ（図表1）、世界有数の「経済大国」となった。2005年の中国の名目GDP

図表1 中国の実質GDP成長率と1人当たりGDPの推移（1978年～2006年）



(資料) 国家統計局『中国統計摘要2007』

は2兆2,343億ドル（世界全体に占める割合は5.0%）と、アメリカ、日本、ドイツに次ぐ世界第4位（世界銀行）、貿易額では日本を上回る世界第3位となり（WTO、2006年）、2007年にはドイツを追い越し、世界第二位となる可能性が高い。

また、1人当たりのGDPは2006年現在、2,004ドルと、ASEANのインドネシア、フィリピンを上回っている。高成長が続く過程で、貧困人口比率も低下した。RavallionとChenが国家統計局と協力して独自に作成した貧困ラインによれば、新貧困ラインにもとづく貧困人口比率は81年の52.8%から2001年に8.0%へ低下した（注1）。80年代前半に急低下しているが、これは、請負生産方式の導入により農業生産が飛躍的に増加するとともに、郷鎮企業の誕生により農村の工業化が進んだこと

による。

中国の経済発展の原動力は外国直接投資の導入とそれに伴う輸出の拡大である。まず、華南地域で香港からの工場移転が相次いだことにより工業化が進み、その後、対外開放地域が広がるなかで、日本、台湾、韓国などを中心に海外からの直接投資が増加し、新たな産業の形成と技術水準の向上につながった。

中国が経済発展することにより、東アジア経済の域内相互依存が強まった。一つは、対中直接投資の増加に伴う輸出誘発である。日本、韓国、台湾から履物、衣服、電気・電子機器、IT（情報技術）関連機器などが生産シフトしたのに伴い、これらの国・地域では生産財の輸出が誘発されたばかりではなく、ASEAN（東南アジア諸国連合）諸国からも天然ゴム、石油化学製品などの原材料や半導体、電子部品などの輸出が増加した。中国からアジア（中東も含む）への対外直接投資も、2003年の15億ドルから2005年には2.9倍の43.7億ドルに増加し、投資の流れは双方向で拡大している。近年では、こうした実体面での経済統合に加え、制度面での地域統合の動きが急速に進展しているため、財、資本、人の移動は今後、より活発化していくことが予想される。

このように、近年の東アジア経済は中国の影響を強く受けてきたため、中国経済が今後どのように変化していくかは、同地域の将来を展望する上で極めて重要である。他方、グ

ローバル経済に組み込まれた中国は、国内だけではなく、海外とりわけ近隣のアジア諸国からの影響を以前よりも強く受けることになった。この点に関して、アジア経済の将来を展望する上で重要と思われる最近の動きを3点指摘したい。

第1は、中国自身が安定成長への移行を図っていることである。詳細は（2）でみていくことにするが、中国では現在、10%を超える成長が続くなかで、対内的には格差の拡大、投資の過熱、通商摩擦など不均衡が拡大している。このため、政府は「和諧社会（調和のとれた社会）」の実現を長期の目標に置き、安定成長への移行を図っている。対外不均衡の是正に関しては、為替制度の柔軟化や内需の拡大などを進めている。

日本、韓国、台湾などで経済が発展する過程で、為替レートの切り上げと賃金の上昇が生じたように、将来的に、中国でも人民元の大幅上昇と賃金の上昇は避けられない。これを受けて、労働集約的産業の生産拠点が沿海部から内陸部へシフトし（インフラ整備の進展によるが）、沿海部では技術集約的および資本集約的産業のウエートが高まる可能性が高い。また、労働集約的産業ではベトナム、カンボジアなど後発国へのシフトが始まるなど、雁行型産業発展のメカニズムが後発国に広がる可能性が出てきた。

第2は、中国とならぶ人口大国であるインド経済の台頭である。インドの2005年度の実

質GDP成長率は8.4%、2006年度は9.4%となった。

同国では第二次世界大戦後、社会主義的開発方式にもとづき民間の経済活動が政府の強い統制下に置かれ、経済は停滞した。91年に深刻な外貨不足に見舞われたことを契機に、①公共部門の縮小、②産業許可制度の撤廃、③貿易・為替の自由化、④外資の導入などを柱とする大規模な経済改革が実施された。この改革のインパクトは、78年末の中国における改革・開放政策、86年のベトナムにおけるドイモイ政策の導入に匹敵するものである。外資規制の緩和に伴い、グローバル経済への統合が徐々に進んだ。IT関連サービス（データ処理、システム開発、コールセンターなど）が急成長しているほか（注2）、近年では中間層の増加により国内市場が拡大し、それをめざした外資の進出が活発化している。2006年の国内自動車販売台数は前年比23.7%増の184万7千台となった。

第3は、ASEANにおける経済統合の進展である。ASEANではタイ、マレーシア、フィリピン、インドネシア、シンガポール、ブルネイの先行6カ国が2003年からCEPT（共通効果特惠関税）適用品目の大半において関税を5%以下に引き下げ、AFTA（ASEAN自由貿易地域）が本格的に始動した。最終的に、先行6カ国は2010年、CLMV（カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム）は2015年までに、一部の例外を除き、関税を撤廃する

（注3）。また、2006年8月に開催された経済相会議では、「ASEAN経済共同体」の創設を当初の2020年から2015年に前倒しすることを決定した。今後、サービス分野の自由化、人の移動の円滑化（観光目的の査証免除、技術者の相互資格認証など）、共通認証制度（製品の規格や認証、安全基準などの統一）、農産物の生産・販売の協力、証券取引所の連携、共通通貨の研究などを進める予定である。

こうした一方、域内格差の是正に向けた取り組みも強化されている。CLMVの加盟に伴い、ASEANにとって貧困の削減と域内格差の是正が重要な課題となった。域内の格差拡大は経済統合を阻害しかねないため、2000年の非公式首脳会議で「ASEAN統合イニシアティブ」を開始することに合意し、人材育成、情報通信技術、インフラなどの分野で経済協力を進めていくことを決定した。「ビエンチャン行動計画」（「ASEAN経済共同体」の実現に向けた2005年からの中期計画）では、ASEAN開発基金の創設を決めた。

格差の是正において重要な役割を担うのが、メコン地域の開発である。同地域の開発に関しては国際的に多数の枠組みが設立されているが、最も注目されるのがアジア開発銀行の支援を受けたGMS（Greater Mekong Subregion）プログラムである。これはメコン河流域のベトナム、カンボジア、タイ、ミャンマー、ラオスと中国の雲南省を対象に、国境を跨いだ開発を目指すものであり、中国の

地域開発の点でもその展開が注目される。

GMSプログラムでは、①運輸（道路、鉄道、水運など）、②通信、③エネルギー、④環境・自然資源管理、⑤人的資源開発、⑥貿易と投資、⑦観光などが重点分野となっており、道路では、東西経済回廊（ダナン－サバナケット－ムクダハン－モーラミヤイン）、南北経済回廊（昆明－チェンライ、昆明－ハノイ）、南部経済回廊（バンコク－プノンペン－ホーチミン－ブントオ）の建設が進められている。

2006年12月、東西経済回廊の一部であるラオスのサバナケットとタイのムクダハンを結ぶ第二メコン国際橋（日本が円借款を供与）が完成した（注4）。これを契機に、国際物流会社は中国と東南アジアを結ぶ陸上輸送網の構築に乗り出した。

ASEANと中国は経済連携協定にもとづき、2005年7月より関税の引き下げを実施（早期自由化措置として農産物など8分野は2004年から先行実施）しており、将来、中国雲南省とASEAN諸国を結ぶ南北経済回廊が完成すれば、交易が一段と拡大し、中国とASEANの後発地域の発展が後押しされることが期待される。すでに国境の町、中国の雲南省の河口とベトナムのラオカイには多くの貿易会社が設立されている。

#### 貿易マトリックスにみられる動き

以上述べたことを確認するために、IMFの *Direction of Trade Statistics* の輸出額（FOB価格）をもとに作成した1991年と2005年の世界

貿易マトリックスをみてみよう（図表2）。左から右にみることにより輸出の流れがわかる（網掛け部分はこの期間に5倍以上拡大した）。表より次のようなことが読みとれる。

まず、中国のプレゼンスの拡大である。世界の輸出額が91年の3兆4,481億ドルから2005年に10兆3,431億ドルへと3.0倍拡大するなかで、中国の輸出額は同期間に10.6倍拡大し、世界全体におけるシェアは2.1%から7.4%へ上昇した。同時に、輸入額のシェアも91年の1.8%から2005年に6.1%へ上昇し、市場としての役割が強まっている。

また、東アジア域内輸出額は同期間に2,987億ドルから1兆3,447億ドルへ4.5倍拡大し、域内比率は2005年現在、49.8%となった。域内に生産ネットワークが広がり、域内での中間財取引が拡大したことによる。『ITI財別国際貿易マトリックス（2006年版）』（財団法人国際貿易投資研究所）によれば、東アジア域内における自動車部品の取引額は2003年の114億8,800万ドルから2005年に181億1,600万ドル、半導体等電子部品類は同期間に267億5,600万ドルから339億7,600万ドルに増加した（注5）。ASEAN4の域内貿易の拡大には、同地域における経済統合に向けた制度化が寄与しているといえる。

インド経済の台頭はどうであろうか。金額的にはまだ大きくないものの、各国の対インド輸出は著しく増加している。特に注目されるのは、インドの対中貿易依存度が上昇し

図表2 貿易マトリックス（上段2005年、下段1991年）

（10億ドル）

	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	シンガポール	韓国	台湾	香港	中国	日本	東アジア計	インド	アメリカ	EU	全体
タイ		5.8 0.7	4.0 0.2	2.0 0.1	7.6 2.3	2.2 0.5	2.6 0.5	6.1 1.3	9.1 0.3	15.0 5.1	54.4 11.0	1.5 0.7	17.0 6.1	14.9 -	110.2 28.8
マレーシア	7.6 1.1		3.3 0.5	2.1 0.3	22.0 8.0	4.7 1.5	4.7 0.9	8.2 1.2	9.3 0.6	13.2 5.5	75.1 19.6	4.0 0.3	27.8 5.8	16.6 -	140.9 34.4
インドネシア	2.2 0.3	3.4 0.3		1.4 0.2	7.8 2.4	7.1 1.9	4.1 1.1	1.5 0.7	6.7 1.2	18.1 10.9	45.6 19.0	2.9 0.7	9.9 3.5	10.3 -	85.6 29.2
フィリピン	1.2 0.2	2.5 0.1	0.5 0.1		2.7 0.2	1.4 0.2	2.5 0.2	3.3 0.4	4.1 0.1	7.2 1.8	25.4 3.3	0.1 0.0	7.4 3.1	7.0 -	41.2 8.8
シンガポール	9.4 3.7	30.4 8.8	22.1 1.5	4.2 0.7		8.1 1.4	4.4 2.1	21.6 4.3	19.8 0.9	12.5 5.1	132.5 27.0	5.9 1.0	23.9 11.7	27.6 -	207.3 59.2
韓国	3.4 1.3	4.6 1.0	5.0 1.4	3.2 0.7	7.4 2.7		11.9 1.6	15.5 4.8	61.9 1.0	24.0 12.4	136.9 26.9	4.6 0.5	41.5 18.6	43.8 -	284.3 71.9
台湾	3.7 1.4	4.2 1.5	4.5 1.2	4.2 0.8	7.6 2.4	5.6 1.3		30.7 12.4	40.9 -	14.5 9.2	115.9 30.2	1.6 0.2	28.5 22.3	- -	189.4 76.2
香港	2.8 1.1	2.4 0.7	1.3 0.7	2.6 0.9	6.0 3.4	6.2 2.1	1.7 4.0		130.3 26.7	15.3 5.3	168.6 44.9	2.8 0.2	46.5 11.7	42.1 -	289.5 98.6
中国	7.8 0.8	10.6 0.5	8.4 0.5	4.7 0.3	16.7 2.0	35.1 2.2	17.9 0.6	124.5 32.1		84.1 9.2	309.8 16.1	8.9 0.1	163.3 6.2	143.9 -	762.3 71.9
日本	22.6 9.4	12.6 7.6	9.3 5.6	9.2 2.6	18.5 12.2	46.7 20.1	41.3 18.3	36.0 16.3	80.0 8.6		276.2 100.7	3.5 1.5	136.0 92.2	86.8 -	594.9 314.9
東アジア計	60.7 19.3	76.5 21.2	58.4 11.7	33.6 6.6	96.3 35.6	117.1 31.2	91.1 29.3	247.4 73.5	362.1 39.4	203.9 64.5	1347.1 298.7	32.3 3.7	365.8 89.0	306.2 -	2,705.6 793.9
インド	1.0 0.2	1.1 0.3	1.3 0.1	0.5 0.1	5.2 0.4	1.6 0.2	0.8 0.2	4.3 0.6	6.4 0.0	2.4 1.7	22.2 3.8		16.4 2.9	21.8 -	97.9 20.7
アメリカ	7.2 3.8	10.5 3.9	3.0 1.9	6.9 2.3	20.6 8.8	27.7 15.5	18.9 13.2	16.3 8.1	41.8 6.3	55.4 48.1	208.3 111.9	8.0 2.0		186.5 -	904.3 421.7
EU	9.8 -	11.5 -	5.9 -	4.5 -	21.5 -	25.4 -	15.7 -	25.6 -	64.3 -	54.4 -	238.6 -	26.2 -	313.6 -		4,006.5 -
全体	103.8 32.7	109.3 32.0	57.6 19.7	52.5 12.7	173.8 61.8	238.2 71.0	163.4 58.8	310.5 98.8	586.5 61.9	464.4 210.2	2,260.0 659.6	99.5 19.1	1,617.0 489.2	4,008.0 -	10,343.1 3,448.1

(注1) シャドローは5倍以上伸びたところ。

(注2) 2005年の各国の台湾への輸出額は、台湾の輸入額に0.9を掛けて算出。

(注3) EUは25カ国。

(資料) 1991年はIMFのDirection of Trade Statistics Yearbook 1993、2005年はIMFのDirection of Trade Statisticsのデータベース  
中華民国『進出口貿易統計月報』

ていることである。2005年度のインドの輸出相手国をみると、最大はアメリカ（16.7%）で、以下、アラブ首長国連邦（8.4%）、中国（6.5%）、シンガポール（5.4%）、英国（5.0%）となっている。中国への主な輸出品目は鉄鉱石と鉄鋼の半製品などである。輸入では、中

国（7.5%）がアメリカ（5.5%）を抜いて最大の相手国となっている。

インドと東アジア各国との経済連携協定締結に向けた動きが進展していること、東アジア諸国の対インド投資が増加傾向にあることなどを考えると、貿易面でインドとの関係が

深まるものと予想される。

## (2) 岐路に立つ中国経済

中国では高成長が続く一方、投資主導の成長に伴う不均衡が拡大しており、胡錦濤政権はその是正を求められている。以下では、持続的成長に向けて新たな取り組みを開始した中国について、詳しくみていくことにしよう。

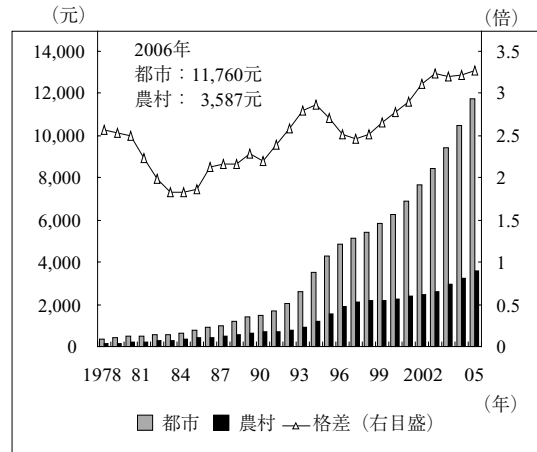
### 拡大する不均衡

高い成長が続く過程で生じた様々な不均衡のうち、成長の持続に大きな影響をもたらすと懸念されるものは、次の3点である。

第1は、所得格差の拡大である。都市－農村間の格差は80年代前半と90年代半ばにやや縮小したものの、改革・開放政策の実施以降、ほぼ一貫して拡大している。2006年の1人当たりの可処分所得は、都市住民が11,760元、農村部は3,587元と、その格差は3.28倍である(図表3)。これは、データの遡及が可能な78年から2006年までの全期間中で、最大の水準である。

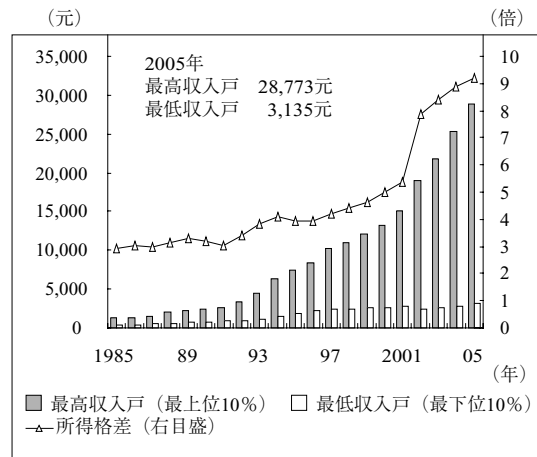
都市内部の所得格差も拡大している。2005年の1人当たり可処分所得は最上位10%世帯が28,773元、最下位10%は3,135元で、その格差は9.2倍であった(図表4)。この数値は、都市世帯の所得分位別の可処分所得が公表されるようになった85年以降では、最大である。また、2002年に実施された国家統計局の都市世帯調査によると、家計財産総額(金融、不動産、耐久消費財、事業資産)に占める収入

図表3 都市－農村間の所得格差



(資料) 国家統計局『中国統計摘要2007』など

図表4 都市内部の所得格差



(資料) 国家統計局『中国統計年鑑』(各年版)

の最も多い10%の世帯の割合は45%であるのに対して、最も少ない10%の世帯は1.4%と、財産面での格差は収入面以上に著しいことが明らかとなった。

寸暇を惜しんで仕事に励めば、貧困から抜け出せるというような希望が庶民の間にある

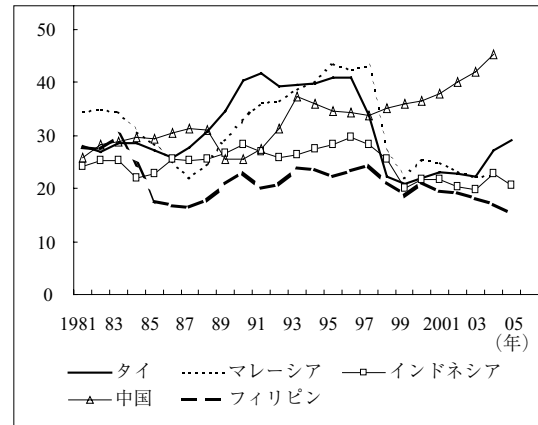


場合、所得格差の拡大は必ずしも深刻な経済・社会問題へと結びつくものではないが、現在みられる問題は、不正な手段を通じた所得・財産の蓄積が一部で行われていること、所得格差を是正するメカニズムが十分に働いていないことに起因している。農村からの出稼ぎ者及びその家族のなかには、厳しい条件下での労働を強いられるとともに、十分な行政サービスを受けられない人が少なくない。工業団地（開発区）や各種施設の建設ラッシュに伴い、土地を強制収用された上、十分な補償を受け取ることが出来なかった住民の抗議行動が生じている。所得格差の拡大が是正されなければ、大規模な社会不安が生じ、中国の成長持続が阻害されることになりかねない。

第2に、投資の過熱である。2003年頃から投資が過熱気味となり、電力不足や都市部における不動産価格高騰などの歪みが表面化した。固定資本形成率（固定資本形成/GDP）の推移をみると、他の東アジア諸国では通貨危機後に固定資本形成率が著しく低下したのに対して、中国では近年一段と上昇している（図表5）。

投資の過熱を抑制するため、政府は建設国債の減額、不動産投資の融資条件の厳格化、預金準備率の引き上げ、銀行の預金及び貸出基準金利の引き上げ、投資過熱業種における新規投資の禁止、不動産転売に対する個人所得税の導入などの措置を相次いで導入してきたが、十分に抑制出来ていないのが現状であ

図表5 アジア主要国の固定資本形成率 (%)



(注) 固定資本形成率 = 固定資本形成 ÷ GDP

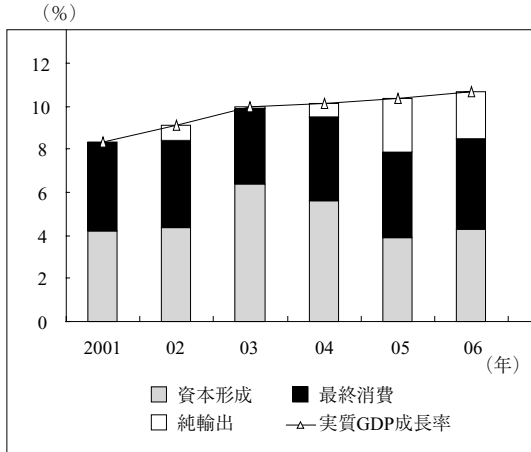
(資料) World Bank, World Development Indicators 2006 Online

る。これは、地方政府が高い成長をめざして投資の抑制に消極的であること（注6）、人民元の上昇を一定の範囲に抑えるために実施している中国人民銀行の為替介入により、過剰流動性が生じていることなどによるためである。

投資の過熱は、国家統計局の需要項目別推計によっても確認出来る。2001年以降、資本形成が成長率を最も大きく押し上げる要因となっている（図表6）。

投資主導の成長路線は高い成長率を確保出来る半面、インフレやエネルギー・環境問題の深刻化をもたらす。2005年、当時の国家統計局局長は「中国は、世界のGDPの4.1%（上方修正後は4.7%）を占めているが、原油消費量では世界の7.4%、（中略）、鉄鉱石は同30%、鋼材は同27%、（中略）、セメントは

図表6 需要項目別寄与度



(資料) 図表1と同じ

同40%を消費している」と指摘した(注7)。エネルギー・資源問題の観点からも投資の抑制が課題となっている。

第3は、貿易不均衡の拡大である。対中貿易赤字の拡大に伴い、アメリカを中心としてその是正要求が強まっている(図表7)(注8)。政府は国有企業と金融システムの改革を並行して進めているため、漸進的なペースではあるものの、①人民元の対米ドルレートの切り上げをはじめとした為替制度改革、②輸入の拡大、③国内消費を含む内需の拡大などを通じて、不均衡の是正を図っている。

人民元の対ドルレートは2005年7月21日に2.1%切り上げた後、緩やかなペースで上昇しており、2007年5月末現在、1ドル=7.65人民元で推移している。同年5月21日には、人民元の変動幅をそれまでの0.3%から0.5%

図表7 アメリカとの貿易摩擦(2005年～)

年	事項
2005	・ 中国政府、2004年末廃止の輸出割当制に代わる措置として、148関税品目の繊維製品の輸出に、従量課税を実施(1月)
	・ 米国通商代表部(USTR)、中国を米国企業の知的財産権を侵害している優先監視国に指定(4月)
	・ 米国、綿シャツなど、7品目の中国製繊維製品に対するセーフガードを発動(5月)
	・ 米中交渉妥結、対中繊維セーフガードの発動回避と引き換えに、2008年末まで、主要繊維製品21品目の対米輸出の伸びに一定の上限設定(11月)
2006	・ USTR、中国を2年連続で優先監視国に指定(4月)
	・ USTR、中国のWTO加盟後の取り組みを評価しつつ、知的財産権対策や国内産業保護策を批判(12月)
	・ 第1回米中戦略経済対話、為替制度改革や知的財産権問題などを協議(12月)
2007	・ USTR、中国の補助金政策に関して、WTOに提訴(2月、4月にも知的財産権で提訴)
	・ 米国商務省、中国など3カ国からの光沢紙輸入に補助金相殺関税を仮決定(3月)
	・ USTR、中国を3年連続で優先監視国に指定(4月)
	・ 第2回米中戦略経済対話(5月)
	・ 中国企業代表団、総額326億ドルの米国製品購入と対米投資を契約(5月)
	・ 米国財務省、人民元の上昇テンポが緩慢と批判するも、中国に対する「為替操作国」認定を見送り(6月)

(資料) アジア経済研究所『アジア動向年報』(各年版)、各種報道資料など

(1日の対米ドルレートの変動を当日朝に発表される基準値の上下0.5%まで可能に)へ拡大した。変動幅の拡大には、過剰流動性を緩和し投資を抑制させる狙いもある。

### 調和重視と産業高度化の推進

胡錦濤政権は前任の江沢民政権と同様、「発展こそ硬い道理」であると繰り返し強調し、高成長の確保により、貧困の解消など中国の抱える課題を解決する方針を掲げているが(注9)、同時に、上述した不均衡が政治的安定と成長の持続を損ないかねないとの危機感もあり、その是正に乗り出した。最近ではむ

しろ、従来の成長一辺倒路線から転換し、「和諧社会」（調和のとれた社会）の実現に向けた取り組みを本格化している。

2006年からの「第11次5カ年計画」では初めて、4分野22項目の数値目標を、拘束的目標、見通しの目標の二つに分類した。そのうち、見通しの目標より政府の責任を強調した拘束的目標（行政手段や資源配分などを通じて達成していかなければならない目標）は8項目であった。主要汚染物質の排出やGDP1単位当たりのエネルギー消費量の削減、社会保障制度の対象範囲の拡大など、庶民の生活水準の改善に関連する項目が列挙され、経済成長率はその中に含まれていない。しかも、2010年までの成長見通しは年平均7.5%と、「第10次5カ年計画」期間中の実績（8.3～10.4%で推移）と比較して低めの水準に設定された。さらに、成長方式の転換も明記され、投資への過度な依存の是正、消費拡大の推進などが盛り込まれた。

また、「第11次5カ年計画」では、今後の産業発展戦略や重点産業などに関して、かなり具体的な方向が示されている。「工業構造の最適化・高度化の推進」と題された同計画の第3編冒頭部分では、労働集約型産業（繊維業）の競争優位性を維持する一方、技術水準の向上や産業配置の調整・最適化の推進を提案している（図表8）。その後で、いくつかの重点産業を取り上げた際、「ハイテク産業の発展加速」を最初に掲げ、電子情報製造

図表8 「第11次5カ年計画」の経済・産業発展戦略

	主な指摘事項
経済成長及び構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年平均7.5%成長（2006年～2010年）</li> <li>・R&amp;D支出の対GDP比を1.3%→2.0%へ引き上げ</li> <li>・就業人口及びGDPに占めるサービス産業の割合を拡大</li> </ul>
産業政策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・IT、バイオ、航空宇宙産業といったハイテク産業の振興</li> <li>・プラント用、インフラ用の装置産業の振興、自動車産業のイノベーション・基幹部品の自主開発能力強化</li> <li>・資源開発、電力インフラの整備</li> <li>・エネルギー・環境保護関連産業の振興</li> </ul>

（資料）『第11次国民経済社会発展5カ年長期計画要綱』（「第11次5カ年計画」）

業（集積回路ほか）やバイオ産業の育成に力を注いでいく方針を明らかにした。R&D支出の対GDP比の拡大は、4分野22項目の数値目標の一つ（見通しの目標）になっている。

サービス産業については、同じく見通しの目標として、就業者及びGDPに占める割合を拡大させる方針が示されるとともに、交通輸送や物流など、具体的な重点育成業種が列挙されている。

2006年10月に開催された共産党第16期中央委員会第6回全体会議（16期6中全会）では、都市－農村間、地域間の格差拡大傾向の是正、生活水準の向上、生活環境の改善などを「和諧社会」の主要な柱とすることが決定された。2020年という具体的な期限を設定し、「和諧社会」の実現に向けて取り組む共産党指導部の強い意思が示されている。16期6中全会の決定には産業高度化に関する直接の言及はないものの、「社会の調和には、まず発展さ

せることが必要」と指摘されていること、就業あるいは起業能力の向上という観点から教育制度の拡充に言及していることなどの点から、産業高度化の推進を間接的に承認したと解釈出来よう。

同年末の中央経済工作会議では、「又好又快」（良好で速い）という新しい発展スローガンが初めて提唱された（注10）。従来の「又快又好」（速くて良好な）に比べて、質的側面を重視した表現となっている。同時に、消費の拡大、投資の伸びの適度な抑制、国際収支の均衡、省資源・エネルギー対策の強化などを2007年の経済運営における重点施策とすることが確認された。これらの点から、胡錦濤政権は成長一辺倒路線からの転換を着実に推進していると判断出来る。今秋開催予定の第17回共産党大会では、転換を加速させ、「和諧社会」を実現していくための理論的根拠が提起されるであろう。それは、産業高度化など、発展追求過程での調和の実現という方針を正当化したものとなる可能性が高い。

以上述べたような調和のとれた社会と産業高度化の実現を目標として、中国政府は不均衡の是正に向けた取り組みを強化している。鉄鋼などの生産能力過剰業種では投資抑制策の一環として生産設備の削減が実施されている。その際に、旧式設備を優先的に廃棄するなど、省エネルギーや環境対策も合わせた取り組みとなっている。消費の拡大に関しては、農業税の廃止や個人所得税の課税最低限引き

上げ等の措置が講じられた。さらに、輸出関税の適用（税率引き上げも含む）や増値税の輸出還付率の引き下げ、アメリカ製品の大量購入など、貿易黒字縮小策にも注力するようになった。

### (3) 転換する外資政策

#### 外資政策の転換を促す要因

「第11次5カ年計画」で示された方針にもとづき、外資政策も大きく変化している。つぎに、外資政策の転換を促す要因を整理するとともに、最近出された外資導入計画と法律などから、新しい外資政策の特徴を明らかにしたい。

80年代以降、政府は外資系企業のための開発区の設置、税制優遇措置の導入などにより、直接投資の受入を積極的に推進してきた。地方政府も独自の優遇策を実施し、活発な誘致競争を展開したが、こうした外資歓迎の姿勢に、最近変化の兆候がみられる。例えば、2007年3月の全国人民代表大会（国会）では、外資系企業のみを対象とした税制上の優遇措置を見直し、企業の所得税率を一本化する法案が採択された（2008年1月1日より施行）。また、都市計画あるいは産業政策と合致しない企業に対し、地元政府が工場の閉鎖や移転を要請するようになり、外資系企業もその対象に含まれるケースが出ている。

このような変化の背景の一つとして、WTO加盟の際、中国が約束した「無差別原則」

(中国企業、外資系企業を問わず、同一の待遇を付与すること)の推進が指摘出来る。この原則はこれまで、中国へ進出した外資系企業にとって不利な条件(市場アクセスや関税障壁など)を撤廃するための法的根拠であったが、中国が公約を概ね履行していくなか、今度は外資系企業のみを優遇した措置が「無差別原則」に反するとの見方が登場し、これが外資政策の転換を促した。

もう一つは、中国国内における「外資見直し論」の台頭である。2004年頃から、外資系企業の中国進出に伴う経済面でのデメリットを指摘する意見が登場するようになった。その主なポイントは、①優遇措置を付与された外資系企業による地場企業の圧迫や市場の独占、②輸出の増加に伴う通商摩擦の激化と金融政策へのマイナスの影響、③土地や資源を多く利用する企業の進出による環境問題悪化への懸念などである(『中国経済時報』2004年10月20日付け、日中経済協会『日中経協ジャーナル』2006年10月号など、図表9)。政府機関の研究者の一部もこうした議論を展開し、外資導入政策の再検討を求めた。

4年連続で10%以上の成長となり、外貨準備高も1兆ドルを超える状況にあって、外貨獲得や輸出拡大、さらには成長確保のために、外資系企業に対する優遇措置を継続する必要性は薄れたのである。

#### 今後の外資政策の基本指針

外資政策をめぐる情勢の変化に対し、胡錦濤

図表9 「外資見直し論」の主なポイント

①	外資による技術移転が、地場企業の技術革新意欲を損ねる一方、重要な部分は中国に移転しない
②	税制上の優遇措置を享受した外資系企業に、地場企業が圧迫=不公平
③	廉価品の大量輸出が貿易摩擦を激化 →外貨準備を積み上げ、マネーサプライのコントロールを困難に
④	外資による市場独占、基幹産業の支配
⑤	土地、資源、労働力を大量に利用する産業、環境汚染型の産業(企業)が中国に集中

(資料)『中国経済時報』(2004年10月20日付け)、日中経済協会『日中経協ジャーナル』(2006年10月号)など

政権は「対外開放の堅持」を国策の基本と位置づけ、現行政策の継続を繰り返し強調する一方、上記の見直し論を意識してか、「第11次5カ年計画」では、「外資利用の質的向上」、「企業所得税の統一」といった文言が盛り込まれた。2006年11月には、「外資利用5カ年計画」が初めて策定された。

2010年までの外資導入政策の大枠を示したこの計画は、対外債務の適切なりスク管理、投資・貿易面における多国間協力の推進などを含む幅広い領域について言及している。そのなかで、直接投資を受け入れる際の基本方針は、①先進の技術や経営管理手法の導入につながるか、②環境保護、省資源・エネルギー対策の推進に貢献するか、③国内の産業構造の高度化や技術水準の向上に寄与出来るか、という3点に集約出来る。

基本方針に沿って、「外資利用5カ年計画」は、具体的な政策措置を列挙している。企業の対中事業展開への影響という観点から、以下の点がとくに注目される。

---

第1に、投資環境の整備に関して留意すべき点が存在することである。公平性の重視、企業所得税の一本化の推進が明記されている。許認可事項の削減や事務手続きの簡素化などの規制緩和、知的財産権の保護強化に取り組むと述べた点は評価出来るが、過去5年間の対中直接投資に触れた部分では、「一部の外資系企業が知的財産権保護を乱用し、中国企業の技術革新にマイナス」と指摘している。外資系企業の知的財産権が今後十分保障されるようになるのか否か、不安を残す内容といえる。

第2に、特定産業・地域の振興、技術水準の向上につながる投資を奨励していることである。具体的な奨励業種に、農業やサービス産業、合弁方式による自動車製造等がある。ゴミ・汚水処理をはじめ住民の生活環境の改善につながる分野への参入も奨励している。さらに、研究開発部門の設置とともに、地場企業との共同研究開発を推奨している。他方、生産能力が過剰な業種での投資抑制、国の安全保障にかかわる分野への参入に対する監視強化なども示された。

重点地域としては、これまで外資系企業の投資が少なかった中西部、東北地域をあげており、これまで投資が集中してきた東部（沿海部）から、こうした地域への移転を促すような文言が盛り込まれている。

第3に、資源利用や環境保護面での管理強化を打ち出したことである。水、エネルギー、

土地の利用に関する基準を制定し、外資系企業による新規投資案件の審査段階で活用したいと述べている。さらに、地場を含む全ての企業を対象に、環境に配慮した生産活動か否かについての監視を強めること、水及びエネルギーを大量に消費する工場に対する強制閉鎖措置の実施が明記された。近年、開発区を建設する際、土地の強制収用をめぐる住民と政府の対立が相次ぎ、社会問題となっているため、土地利用の抑制も「外資利用5カ年計画」に書き込まれたと推測される。

その後、2007年3月に「商務部弁公庁による外商投資導入業務に関する指導意見」（以下、「商務部意見」）が発表された。「商務部意見」は、2006年を回顧するとともに、2007年の外資導入政策の基本指針を示したものである。そのため、上述の「外資利用5カ年計画」に比べて記述が短く、当面の重点領域が一段と明確になっている。例えば、外資系企業の中西部への移転促進については、①「中西部地区外商投資優勢産業目録」の改訂を通じた外資系企業の参入条件の緩和、②第2回中部投資貿易博覧会を開催し、中部と外資系企業とのビジネス交流機会を拡大するなど具体的取り組みが盛り込まれた。

地域に加え、奨励業種もより明確になっている。サービス産業（アウトソーシングを含む）、先進的な技術を伴う製造業、エネルギーの節約や環境保護に資する投資を奨励する一方、エネルギー消費量が多く、生産性の低

い分野への直接投資を制限する方針を改めて示した。基本的には、「外資利用5カ年計画」に沿っているが、外資系企業による不動産投資が制限項目に明記されたことなどの相違点もみられる。

なお、「商務部意見」では、外資導入による経済への影響が具体的に示された。これは、「外資利用5カ年計画」にはなかった特徴として注目される（主なポイントは後述）。国家発展改革委員会が経済政策全般を司り、マクロコントロールや産業政策強化の流れのなかで存在感を再び高めている官庁であるのに対し、商務部は国内の商取引も管轄しているとはいえ、主たる業務は海外との貿易・投資である。このため、外資系企業の中国経済への貢献を強調する記述が「商務部意見」では入ったものと推測される。外資政策の見直しが外資系企業に与える影響を考察する際には、政府機構における力関係の変化にも注意しておく必要があろう。

#### 「企業所得税法」が示す新しい外資政策の特徴

前述したように、国内及び外資系企業の所得税率を一本化した「企業所得税法」が2008年1月1日より施行される。それ以外にも、同法の条文には今後の外資政策の方向性や特徴が示されているが、注目されるのは以下の点である（注11）。

第1点目は、既存の外資系企業に対する優遇税制の縮小である。同法57条は、現在外資系企業に適用されている低い所得税率（15%

あるいは24%）について、施行後の5年間で「この法律に定める税率」、すなわち25%へ段階的に移行させると明記した（注12）。黒字転換後の外資系企業が享受してきた2免3減（設立後初めて利益を計上した年度から2年間は所得税を免除、その後の3年間は半減）などの期間限定の優遇税制は、2012年末で終了する旨の文言が同じく57条に盛り込まれた。利益を計上していない外資系企業にとっても、今後黒字に転換するかにかかわらず、2008年が優遇税制の開始年度となり、2013年以降はそれを享受出来なくなる。これらの点から、設立時期を問わず、外資系企業に対して国内企業と同一税制を今後適用していくとの中央政府の方針がみえてくる。

第2点目は、産業高度化など、国家政策に資する企業への優遇措置の実施である。第28条では、「国が重点的に支援する必要のあるハイ・ニューテック企業（高新技术企業）」に、15%の所得税率を適用すると書かれている。「新技术、新製品、新製法開発のために生じた研究開発経費」等への割増控除（第30条）、「環境保護、省エネ・節水、安全生産」ための設備購入に関する税額控除（第34条）など、産業政策の推進に向けた具体的な奨励策が、「企業所得税法」には盛り込まれた。

また、「国民経済・社会発展の必要」にもとづき、中央政府は税制上の優遇措置を実施出来る（第36条）（注13）。重点育成産業への優遇策の適用という第25条も考慮すると、政

策の変更に伴い、外資系を含む企業の所得税率が短期間で大きく変化するケースが出てこよう。

第3点目は、特定地域を対象とする外資系企業優遇税制の見直しである。第57条の最後に、「国が決めているその他の奨励対象企業は、國務院の規定にしたがって、減免税の優遇を受けることが出来る」との文言がある。「企業所得税法」案を審議した際、財政部長(大臣)は、西部大開発対象地域内の奨励業種企業と説明した(注14)。このことは、西部大開発の対象地域に進出した外資系企業向けの所得税優遇策は、同法施行後も継続する可能性が高いことを示唆している。その他には、経済特区及び上海浦東新区に新設される高新技術企業に限り、「過渡的租税優遇」を認めた(注15)。これらの条文から、地域格差の是正に資する優遇策は存続させ、そうでないものは、原則として廃止する方針が示されたと判断出来よう。

以上述べてきたように、今後の外資政策は、格差の是正、産業の高度化、省エネルギー・環境対策に資する方向に外資を誘導するものといえる。外資なら何でも歓迎するといった従来の姿勢が変わるなか、在中国の日系企業は、税制面における優遇措置の縮小や工場の移転要請などの新たな変化に直面することになる。こうした環境変化に迅速に対応するとともに、いかに自社の事業が中国の新しい外資政策に沿っているものであるかを説明ある

いはアピールしていくことが求められる。

- (注1) 旧貧困ラインは90年の基準価格で300元以下、新貧困ラインは2002年の基準価格で850元以下。詳細は Ravallion and Chen[2004]を参照。
- (注2) その担い手の中心はタタ・コンサルタンシー・サービスやインフォシス・テクノロジーなどの地場企業である。IT関連サービスが発展した要因には、人材の層の厚さや政府による支援(テクノロジーパークの設立、税制優遇など)などとともに、アメリカ企業のアウトソーシングの流れに乗ったことがある。
- (注3) 自動車、エレクトロニクス、繊維など11業種については、2004年11月の首脳会議で採択された「ビエンチャン行動計画」にもとづき2010年までに撤廃する。
- (注4) タイのノンカイとラオスのビエンチャンを結ぶ第一メコン国際橋は94年に完成。
- (注5) 『ITI財別国際貿易マトリックス(2006年版)』での東アジアは16カ国・地域で、ASEAN10に日本、韓国、中国、香港、マカオ、台湾を加えたものである。
- (注6) 地方の幹部にとって、高成長が人事評価の際のポイントの一つとなっているためである。この点については、興梠[2005] P.130を参照されたい。地方政府管轄分の金額の伸びが投資全体を総じて上回っていること、高い成長目標の設定などの点は、地方の中央に対する面従腹背的な姿勢を裏付ける根拠となろう。
- (注7) 前後の文脈などから、2004年のGDP、資源消費の実情を述べたものと推測される。
- (注8) 中国の貿易統計によると、2006年の対米貿易黒字は、前年比26.2%増の1,443億ドルに達した。これは、93年に黒字転換して以降、最大の規模であるとともに、中国の貿易黒字総額の約8割に相当する。なお、EUとの間でも黒字が拡大し、靴や繊維製品などで貿易摩擦が生じている。
- (注9) 中国の最高実力者であった故鄧小平氏の92年の「南巡講話」の際の発言として知られる。高成長を追求していく際の根拠として用いられることが多い。
- (注10) 田中修[2007]P.41
- (注11) 本稿における「企業所得税法」の日本語訳は、『月刊中国情勢』(2007年4月号)に掲載されたものを利用している。原文は、中国政府のホームページ等を参照されたい([http://www.gov.cn/ziliao/fffg/2007-03-19/content\\_554243.htm](http://www.gov.cn/ziliao/fffg/2007-03-19/content_554243.htm))。
- (注12) 本稿執筆時点では、税率の引き上げペースなどで曖昧な部分が見られる(ジェトロ『日刊通商弘報』2007年5月30日付け記事)。2007年秋頃とみられる「実施条例」の確認や法律・会計・税務の専門家との相談など、事前の十分な対策が望まれる。
- (注13) 全国人民代表大会(国会)の常務委員会への届出により、優遇措置を実施可能と記載されている。
- (注14) 「中華人民共和国企業所得税法(草案)に関する説明」『月刊中国情勢』2007年4月号
- (注15) 条文には明記されていないものの、全国人民代表大会



での説明などから、経済特区と上海浦東新区を指すとみられる。

## 2. 産業構造の高度化と外資

中国の急速な経済発展の原動力は、外国直接投資の導入とそれに伴う輸出の拡大である。ここでは、直接投資が産業構造の高度化にどのように貢献したのか、また課題は何かを明らかにすることにより、外資政策の転換に込められた胡錦濤政権の意図を検討したい。

### (1) 対中直接投資額の推移と質的な変化

最初に、1979年～2006年の対中直接投資額の推移と質的な変化をみていくことにしよう。

78年末に、改革・開放政策の導入を決定して以降、海外の資本と技術を経済建設に活用する動きが徐々に強まっていく。その過程では、外資の進出が政治体制に悪影響を及ぼすという警戒感も登場したが、中国政府（中央、地方）が優遇策を講じて、外資を誘致する方針を基本的に堅持したことや高成長が持続してきたことなどにより、外資の流入額は趨勢として右肩上がりでも推移している。

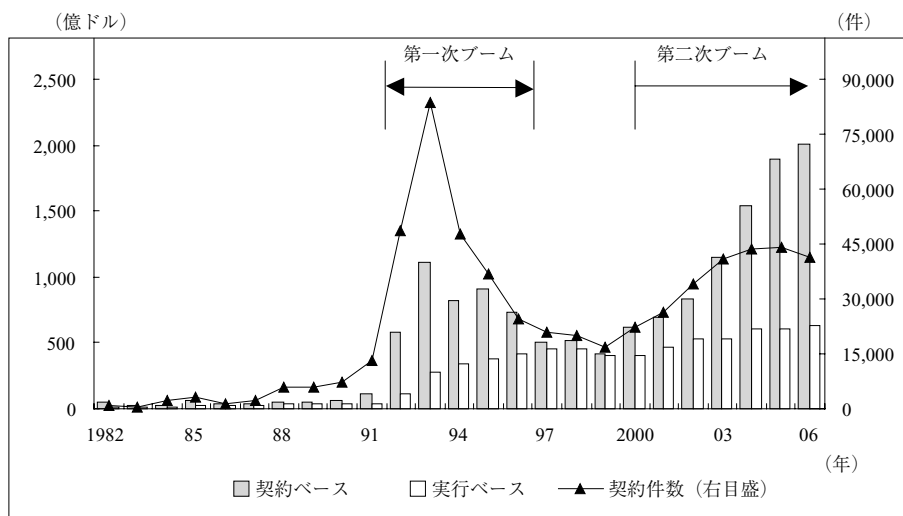
対中直接投資にはブームと呼べる時期が二つある（図表10）（注16）。第一次ブームは、92年～96年頃である。92年の「南巡講話」を契機に、対外開放が再び加速したのを受けて、外資系企業の中国進出意欲が高まり、対中直接投資額は91年の43.7億ドルから93年に

275.2億ドルへ拡大した。しかし、96年頃から、先行指標である契約ベースの直接投資が前年比マイナスとなり、実行ベースでも、97年前年比8.5%増、98年同0.5%増と、伸びが減速した。外資政策を見直す動きが一時強まったことも、実行額の伸び悩みにつながった。

第二次ブームは、2000年以降である。この背景として、①WTO加盟が現実味を帯び、規制緩和を含めて投資環境の改善が期待されたこと、②中国が巨大市場として注目され始めたこと、③アジア経済が通貨危機に伴う落ち込みを抜け出し、企業の対中投資意欲が再び上向いたことなどがあげられる。2000年に2年連続の前年割れを回避してから、投資額は拡大を続け、2004年には606.3億ドルに到達した。2005年、2006年も過去最高の600億ドル台で高止まりしている。第二次ブームが現在も続いているか否かについて意見は分かれているが、全体の伸びが減速し、香港からの不動産関連投資がそれ以外の国からの投資減少をカバーしていることを勘案すると、ブームは一段落しつつあるといえる。鈍化の主な要因として、①最低賃金をはじめとする人件費の上昇、②一部地域におけるピーク時の電力不足問題が未解決、③ベトナムやインドなど新たな投資先の登場などが指摘出来る（注17）。

産業別（2005年）では、製造業が全体の58.6%と、他を凌駕しているが、2000年の63.5%より4.9%ポイント低下した（2005年

図表10 中国への外国直接投資（1979年～2006年）



(注1) 82年は79年からの累計。  
 (注2) 2006年の契約ベース金額のみ金融機関向けも含む。  
 (資料) 国家統計局『中国統計摘要2007』など

のみ、公表された銀行等への投資額をカウント)。WTO加盟時に公約したサービス関連の自由化が開始されたことを機に、商業、専門サービスなどへの外資の参入が本格化した結果、製造業の占める割合は低下した。個別の省をみると、外国直接投資が第二次産業から第三次産業へシフトする傾向が顕著になっている。例えば、上海では2005年、2006年と2年連続で第三次産業が第二次産業を上回った。2006年は、第二次産業が大幅に落ち込んだのに対して、第三次産業は増加している。上海市政府がサービス産業への誘致に積極的な一方、工業用地の割り当てなどにより、工場を郊外あるいは市外に誘導していることも影響していると考えられる。2005年と2000

年を比較すると、広東省（契約ベース）や江蘇省など外資の製造業が多く進出した地域でも、第三次産業の割合が上昇している。

また、商務部の『中国外資統計2006』によると、東部（沿海部）にある11の省・直轄市への直接投資が全体の74.0%（2005年、地域にカウントされない投資を除けば88.8%）を占めた。所得・教育水準、インフラ面で優位な東部に投資が集中する傾向に変化はみられないが、ジェトロの『2006年の対中直接投資動向』からは、新しい流れも指摘出来る（注18）。2006年の導入額第1位の江蘇省が実行ベースでは増加を続けたものの、契約ベースでは前年比16.5%減少した。これに対して、安徽省や河南省など、これまで注目されてこ

なかった地域への投資が急増している。

## (2) 高度化する産業構造と外資系企業の貢献

### 製造業の高度化に寄与した対中直接投資

外国直接投資の導入に伴い、中国の産業構造はどのように変化してきたのであろうか。以下では、生産、貿易、雇用、固定資産投資の四つの側面から、外資系企業が産業の高度化に果たした役割を明らかにしたい。

まず最初に、産業構造の変化をみる。改革・開放政策の導入を決定した78年は、第二次産業のGDPに占める割合が47.9%と、第一次産業(28.2%)と第三次産業(23.9%)を上回っていた(図表11)。これは社会主義的開発方式の下で、重工業の育成が優先されたためである。

その後、農業改革の進展(生産請負制の導

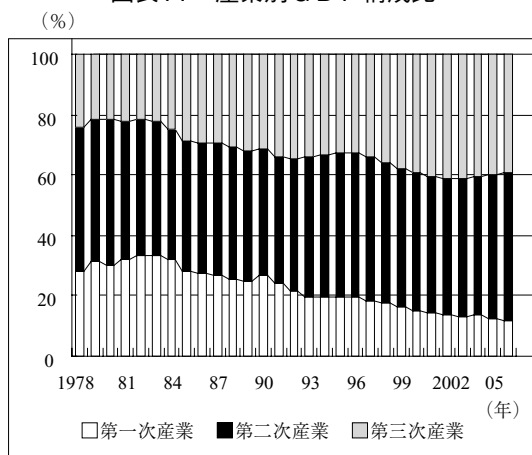
入、人民公社の解体)により農業生産が著しく増加したことにより第一次産業の構成比は上昇したが、80年代後半以降低下し、2006年は11.8%となった。他方、第二次産業の構成比は80年代に若干低下したが、その後の工業化に伴い緩やかに上昇し、2006年は過去最高の48.7%に達した。第三次産業は、2002年の41.5%をピークに、ほぼ横ばいで推移している(2006年は39.5%)。

このように、全体として産業構造が高度化しているが、工業化の進展と比較して、商業、運輸、通信などサービス産業の成長は緩慢である。このことは、アジアの他の国・地域と比較すると明らかとなる(図表12)。改革・開放政策の導入後も工業優先の発展戦略の下でサービス産業が軽視されたことに加え、国有企業が内部にフルセットの機能を抱えたため、サービス産業の自立化が阻害されたことが関係している。前述したように、政府がサービス産業の発展に力を入れ始めたこと、外資の参入が活発化していることから考えると、経済のサービス化は今後速まる可能性がある。

つぎに、製造業の構成がどのように変化してきたのか、生産面と輸出面からみていこう。図表13は、UNIDO(国連工業開発機関)のデータにもとづき、製造業の付加価値額の業種別構成比を1981年と2003年の2時点で比較したものである。

繊維(Textiles)が81年の16.1%から2003

図表11 産業別GDP構成比



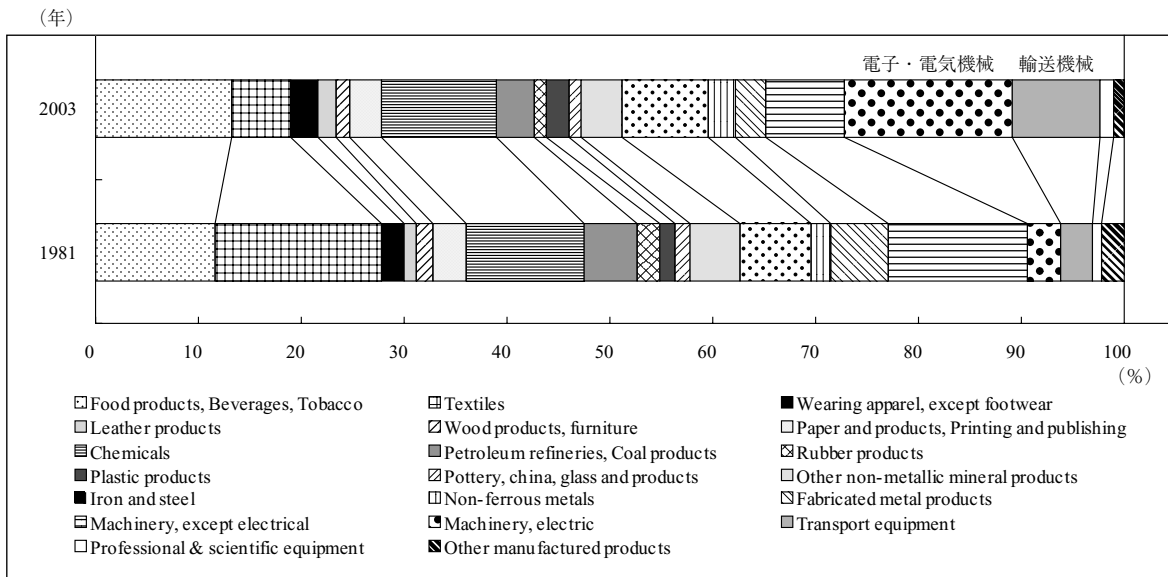
(資料) 図表1と同じ

図表12 主要国の産業別GDP構成

国名	第一次産業			第二次産業			第三次産業		
	1980	1990	2005	1980	1990	2005	1980	1990	2005
韓国	14.9	8.5	3.0	41.3	43.1	35.9	43.7	48.4	61.1
台湾	7.7	4.2	1.8	45.7	41.2	24.6	46.6	54.6	73.6
香港	0.8	0.3	0.1	31.7	25.3	9.6	67.5	74.5	87.4
シンガポール	1.3	0.4	0.1	38.1	34.4	32.5	60.6	65.3	67.4
タイ	23.2	12.5	9.9	28.7	37.2	44.1	48.1	50.3	46.0
マレーシア	-	15.2	8.4	-	42.2	49.8	-	42.6	41.8
フィリピン	25.1	21.9	14.4	38.8	34.5	32.6	36.1	43.6	53.0
インドネシア	24.8	19.4	13.4	43.4	39.1	45.8	31.8	41.5	40.8
中国	30.1	27.0	12.5	48.5	41.6	47.3	21.4	31.3	40.3
インド	38.1	31.0	19.0	25.9	29.3	27.4	36.0	39.7	53.6

(資料) Asian Development Bank, Key Indicators 2006

図表13 1981年と2003年の中国の製造業の構成 (付加価値額)

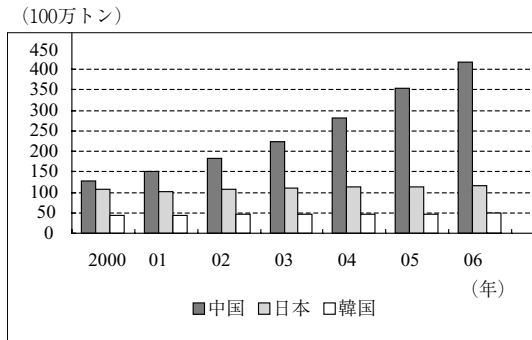


(資料) UNIDO, Industrial Statistics database

年に5.6%へ低下した一方、電子・電気機械 (Machinery, electric) が同期間に3.3%から16.2%、輸送機械 (Transport equipment) が3.1%から8.5%へ上昇したように、製造業の高度化が確認出来る。

こうした急速な発展の結果、現在、中国は自動車生産で世界第三位、粗鋼生産量では世界第一位となっている (図表14)。粗鋼生産が急増している背景には、固定資産投資の高い伸びに加えて、家電や自動車生産の急拡大

図表14 アジア主要国の粗鋼生産量

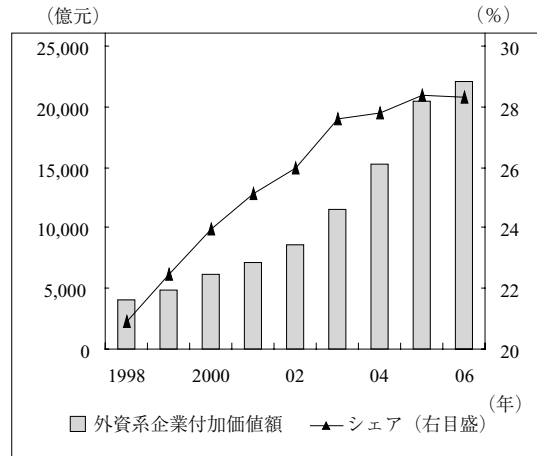


(資料) International Iron and Steel Institute

に伴う鋼材需要の増加がある。その一方、汎用製品での過剰投資、高級鋼材の供給不足、中小企業の乱立などの問題が存在している。2005年7月に発表された鉄鋼産業発展政策では、①国内メーカーの集約（2010年までに年産3,000万tクラスを2～3社、1,000万tクラスを数社にする）、②生産効率の悪い小規模高炉の廃止、③外資による新工場の建設規制などが盛り込まれた。総じて、質的な発展にウエートがシフトしている。

以上のように、製造業が著しい発展を遂げてきているが、外資系企業はこれにどの程度貢献しているのだろうか。それを工業生産付加価値額（原語では、工業増加値）で確認してみよう（図表15）。2005年の外資系企業の工業生産付加価値額は2兆400億元強と、全体の28.4%であり、98年から7.5%ポイント上昇した。2006年は1～11月の数字までしか公表されていないが、外資系企業の場合、前年の年間工業生産付加価値額を既に上回った。

図表15 工業生産付加価値額における外資系企業のシェア



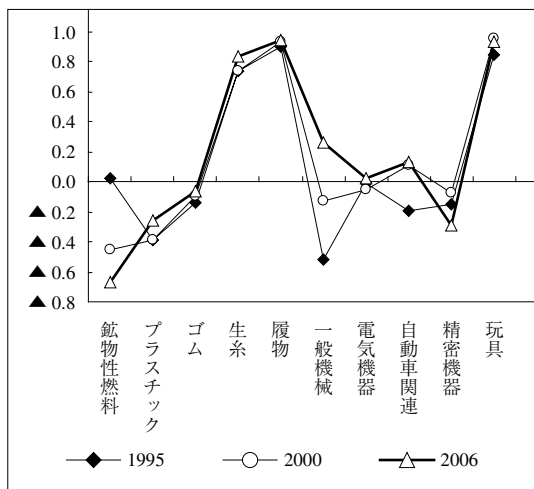
(注) 2006年は1～11月の数値。  
(資料) 国家統計局『中国統計年鑑2006』など

全体に占める割合も28.3%と、2005年と同水準を維持しており、外資系企業が工業生産の拡大に大きく貢献していることが示された。

**貿易構造の高度化に貢献した外資系企業**

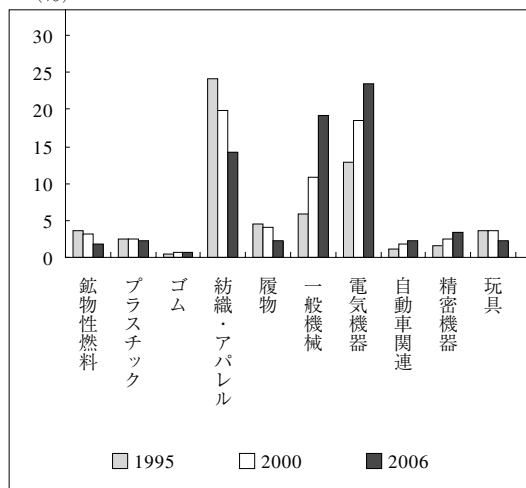
貿易面からも、生産面と同様の結論が導き出せる。1995年、2000年、2006年の主要品目（国際統一商品分類 [HSコード] 2桁ベース）の貿易特化係数を算出すると、輸出特化品目が年々増加している。2006年の主な輸出特化品目としては、動植物製品（植物性油脂、酪農品などを除く）、紡織原料及び同製品、一般機械、電気機器があげられる。とりわけ、HS85の電気機器は、輸入特化から転換したのものとして注目される（図表16）。他方、95年は輸出特化であった鉱物性燃料は輸入特化へ転じ、その値は-1（輸出ゼロ、輸入のみ）

図表16 主要品目の貿易特化係数



(注) 国際統一商品分類 (HSコード) 2桁。  
(資料) World Trade Atlas

図表17 主要品目別の輸出に占める割合 (%)



(注) 紡織・アパレルは、HSコード50～63の合算値。  
(資料) 図表16と同じ

へ近付いている。高成長の持続に伴い、石油や石炭に対する国内需要が急増し、輸入が増加したためである。

さらに、輸出品目構成をみると (図表17)、①紡織・アパレル (HSコード50～63) と電気機器 (同85) の構成比の逆転、②玩具 (同95) と履物 (同64) の構成比の低下、③自動車関連 (同87)、精密機器 (同90) の構成比の上昇などが明らかとなった。これらは生産面での変化と符合する。

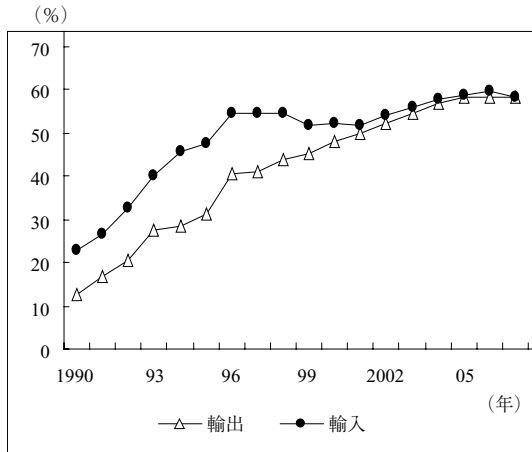
貿易面での外資系企業の貢献度は、生産面以上に高い。90年代以降、外資系企業の輸出入に占めるシェアは総じて上昇を続け、2006年は輸出総額の58.2%、輸入総額の59.7%となった (図表18)。いまや、外資系企業は中国の貿易動向を大きく左右する存在である。

近年の通商摩擦をめぐり、中国側は貿易黒字の恩恵を享受しているのは、中国のみではないと主張している。輸出の6割近くを外資系企業が占めている現状を考えると、その主張には一理あると思われる。

中国政府が重視している機電産品 (Mechanical and electrical products) と高技術産品 (Hi-tech products) の輸出では、外資系企業のシェアが一段と高まる。「商務部意見」では、2006年1～11月のデータとして、高技術産品輸出の87.99%、機電産品輸出の74.05%は、外資系企業によるものと指摘した。

また、2005年の輸出額上位200社からも、外資系企業の影響力が明らかとなる (注19)。21世紀中国総研の調査結果 (同総研ホーム

図表18 外資系企業が貿易に占める割合



(注) 2007年は1～4月の数値。  
 (資料) 商務部『中国外資統計2006』、海関総署『中国海関統計』

図表19 輸出上位200社の国・地域別内訳 (2005年)

国・地域	企業数
台湾	32
日本	19
韓国	18
アメリカ	17
香港	5
シンガポール	4
フランス	2
オランダ	2
ドイツ	1
カナダ	1
スイス	1
フィンランド	1
中国	97

(注) 韓国企業(LG)とフィリップスの合併1社を韓国にカウント。  
 (資料) 商務部ホームページ、21世紀中国総研ホームページ

ページ掲載「KEY NUMBER」第29号)を用いて、国・地域別に分類すると、中国の地場企業が最も多いが、全体の半分以下(97社)にとどまり、台湾、アメリカ、日本、韓国がそれに続く(図表19)。特に台湾企業は、輸出額第1位の鴻富錦精密工業(深圳)有限公司をはじめ、上位10社のうち4社(いずれもIT関連)を占めている(図表20)。アメリカや日本、韓国の企業も、携帯電話を含むITや電子関連が多い。

こうした実情を踏まえ、胡錦濤政権は、ITや電子関連における中核技術の自主開発能力の強化、独自の知的財産権やブランドを有した多国籍企業の育成などの方針を打ち出したものと考えられる。

**変化が緩やかな産業別就業人口構成**

生産面、貿易面と対照的に、就業人口構成

の変化は緩慢である。78年は、第一次産業の就業者数が全就業人口の7割(2.8億人)を占め、第二次産業が2割弱、第三次産業が1割強であった(図表21)。その後、91年まで第一次産業の就業者数が増加を続けたため、就業人口構成比の低下ペースは緩やかになった(91年は3.9億人、全体の59.7%が第1次産業に従事)。

90年代に入り、第一次産業からの労働力シフトが本格化したものの、2006年現在、第一次産業の構成比は42.6%と、第二次産業(同25.2%)、第三次産業(同32.2%)を上回っている。また、第二次産業の就業者数及び構成比は依然拡大しており、第二次産業から第三次産業へのシフトは本格化していない。

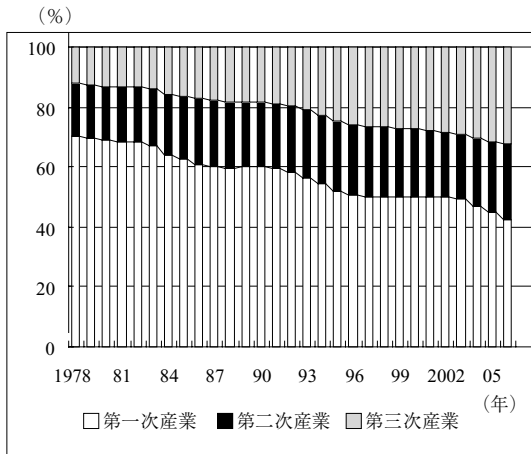
現在、中国社会が直面する雇用問題の深刻さを考えれば(一部地域では人手不足が生じているが)、雇用吸収力の高いサービス産

図表20 輸出額上位に登場する台湾系企業

順位	社名	業務	台湾側の出資社名	輸出額(万ドル)
1	鴻富錦精密工業(深圳)有限公司	コンピュータ周辺機器	鴻海精密工業	1,447,417
2	達豊(上海)電腦有限公司	コンピュータ	廣達集團	1,145,468
4	名碩電腦(蘇州)有限公司	コンピュータ関連部品	華碩電腦	621,127
6	英順達科技有限公司	コンピュータ及び周辺機器	英業達	419,928
11	仁宝電子科技(昆山)有限公司	ノートパソコン	仁宝電腦工業	279,745
12	冠捷電子(福建)有限公司	コンピュータ	冠捷電子	278,405
14	英華達(上海)電子有限公司	その他電子設備(携帯情報端末)	英華達	271,310

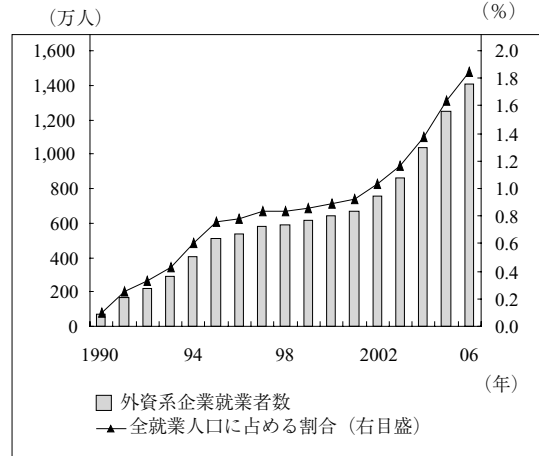
(注) 順位:「2005年中国輸出額最大200社」における順位。  
 (資料) 商務部ホームページ、21世紀中国総研ホームページ

図表21 産業別就業人口構成比



(資料) 図表1と同じ

図表22 外資系企業の就業者数



(資料) 図表1と同じ

業を発展させることは差し迫った課題といえる。この点で、農村を多く抱える地域で都市化を図り、多様なサービス産業の成長を促すことが出来れば(注20)、①労働力の移動(出稼ぎによる非農業収入の増加)、②農家戸数の減少による一戸当たり耕地面積の拡大、③都市向け商品作物の栽培などを通じて、農村住民の所得向上が期待出来る。

雇用面での外資系企業の貢献はどうである

うか。外資系企業の就業者数、全就業者に占める割合は90年代以降、基本的に上昇傾向にあるものの(図表22)、2006年末現在、就業者数は1,407万人、全体に占める割合は1.8%に過ぎず(注21)、直接的な雇用創出効果という点では、私営企業などと比較して限定的である。

ただし、外資の進出により産業が発展し、成長が加速したことによる間接的な雇用創出



効果があること、また、先進的な経営ノウハウや技術などの伝播、人材の育成などの点での貢献にも留意すべきであろう。

### 固定資産投資でのウエートも低下

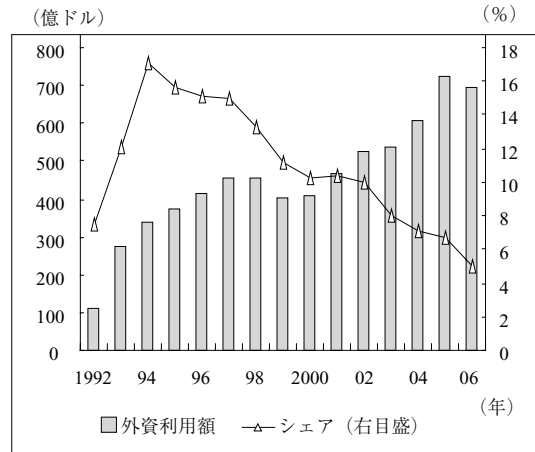
すでに繰り返し指摘したように（1. を参照）、中国では投資の過熱が問題となっている。全社会固定資産投資は、2000年の3.3兆元から2006年には11.0兆元へと、6年間で規模が3.3倍となった。

固定資産投資に占める外資系企業のシェアは直接的にはわからないが、実行ベースの外資導入額を用いて、投資面における外資のシェアと見做すと、92年から94年にかけて、7.5%から17.1%まで上昇した（注22）。その後、低下に転じ、2006年は5.0%であった（図表23）。これは地方政府や地場企業による投資が拡大したためと考えられる。

このように投資面での外資系企業のウエートは以前より低下している。また、投資の過熱を抑制するため、不動産開発投資に関して、外資に対する規制が強化されるなど（例えば2007年6月に商務部と国家外貨管理局の連名で出された通知）の動きが出ている。

以上のように、中国ではこれまで外国直接投資の導入により、製造業の高度化という点で目覚ましい成果を上げた一方、サービス産業の発展と雇用創出という点では必ずしも十分な成果を挙げていないことが明らかとなった。政府の外資に期待する役割が、サービス産業の発展、産業の高度化、環境・エネルギー

図表23 外資導入額と投資に占める割合



- (注1) シェア=実行ベースの外資導入額/(全社会固定資産投資/対米ドルレート平均値)  
(注2) 2005年と2006年は、金融部門への外資導入も含む。  
(注3) 95年以前と96年以降は、全社会固定資産投資の基準が異なる。  
(資料) 国家統計局『中国統計摘要2007』、商務部『中国外資統計2006』

問題の解決に資する最新技術や設備、経営手法の導入などにシフトした背景には、こうした現状に対する認識があったといえよう。

- (注16) この部分では、特に断りのない限り、実行ベースの金額（銀行・保険・証券を除く）で分析している。銀行・保険・証券への直接投資を除いた理由は、2005年分以降しか公表されていないためである。  
(注17) 例えば、広東省の主要都市では、2006年の最低賃金が95年の2～3倍の水準に上昇している（ジェトロ『日刊通商弘報』2007年4月11日付け記事）。  
(注18) この報告書では、省・自治区・直轄市政府（一部未公表）が発表した額を掲載している。ただし、地方政府が公表する直接投資額には、「外商その他投資」（委託加工、補償貿易、国際リース等）を含んでいることが多い。例えば、2005年の実行ベースの場合、「外商その他投資」を含めないと、第1位の江蘇省と、第2位の広東省の順位が入れ替わる。こうした事情から、地方の合計額は商務部が発表した全国の数値を上回る。なお、近年、省や自治区、直轄市ごとの通年の対内直接投資額は『中国統計年鑑』などに、掲載されなくなった。

- (注19) 輸出額上位200社の原データでは、企業名と輸出額しか公表されていないため、作表及び本稿での記述の際、21世紀中国総研の調査結果（同総研ホームページ掲載「KEY NUMBER」第29号）を利用した。
- (注20) 中国政府が現在、大都市の都市化ではなく、地方の都市化を進めている理由は、大都市における出稼ぎの受け入れが限界になっていること、流動人口の急増により新たな問題が生じていること、地域間格差の是正につながることなどである。
- (注21) 「商務部意見」では、外資系企業への就業者数を2,800万人、都市部の非農業労働人口の10%超と紹介している。「商務部意見」を裏づけるようなデータは他にも存在するが、いずれも断片的であるため、本稿では国家統計局のデータから、就業人口における外資系企業の貢献度を検証した。
- (注22) 94年の人民元切り下げが一時的な押し上げ要因となった点を考慮する必要がある。

### 3. 韓国と台湾における動き

中国を取り巻く環境が変化するなかで、韓国と台湾にどのような変化がみられるのか。そのことを以下でみていくことにする。

#### (1) 変わる韓国の対外経済関係

##### ピークアウトしつつある対中輸出依存度

90年代に入って以降の韓国の貿易構造をみると、対米および対日貿易依存度が低下した一方、対中貿易依存度が著しく上昇したことがわかる。対米輸出依存度が低下したのは、ウォンの切り上げと通商摩擦を契機に、韓国企業が北米での現地生産を開始するとともに（注23）、生産コストの削減を目的にアジアへの生産シフトを進めたことによる。

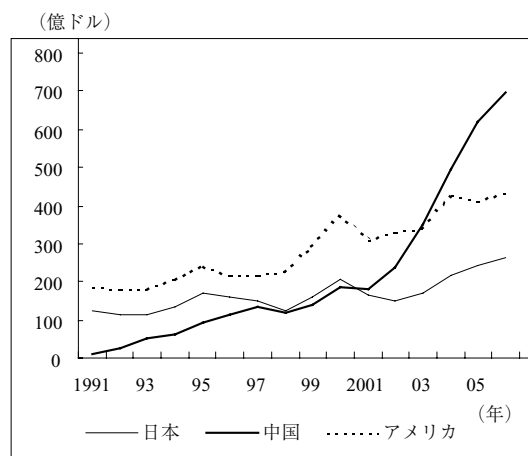
中国との貿易は92年の国交正常化を契機に本格化し、その後、韓国の対中直接投資の増

加に伴う輸出誘発効果により、急拡大していく。とくに2000年代に入ると、中国のWTO加盟（2001年12月）と現地市場の拡大が追い風となって対中輸出が急増したため、中国は2001年に日本を抜いて二番目の、2003年にはアメリカを抜き最大の輸出相手国となった（図表24、図表25）。中国ブームが生じるなかで、財閥系企業では「中国ビジネス要員」の養成を急ぐ動きがみられた。

その一方、通貨危機後、国内の固定資本形成の伸び率が低水準で推移したため（図表26）、対中投資による国内製造業の空洞化に対する懸念が強まったほか、中国の輸出製品の高度化に伴い世界市場で韓国製品と競合する事態が生じ、将来的にどの分野で比較優位を確保するかという課題を投げかけた。

中国のプレゼンスは輸入面でも大きくなっている。韓国では輸出品目の高度化に部品の

図表24 韓国の輸出動向



(資料) Korea International Trade Association

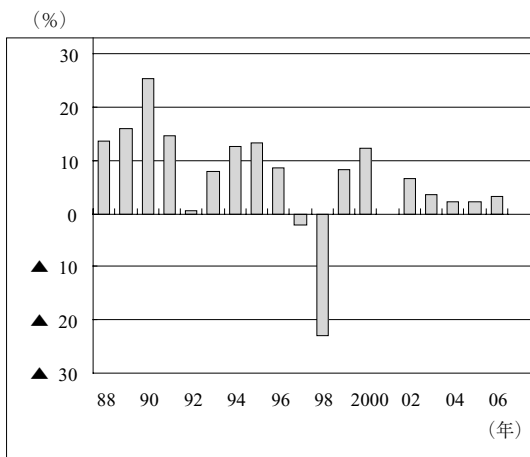
図表25 韓国の貿易依存度

(%)

	アメリカ		日本		中国	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
1991	25.8	23.2	17.2	25.9	1.4	4.2
96	16.7	22.2	12.2	20.9	8.8	5.7
2000	21.8	18.2	11.9	19.8	10.7	8.0
01	20.7	15.9	11.0	18.9	12.1	9.4
02	20.2	15.1	9.3	19.6	14.6	11.4
03	17.7	13.9	8.9	20.3	18.1	12.3
04	16.9	12.8	8.5	20.6	19.6	13.2
05	14.5	11.7	8.4	18.5	21.8	14.8
06	13.3	10.9	8.2	16.8	21.3	15.7

(資料) 図表24と同じ

図表26 実質固定資本形成伸び率



(資料) 韓国銀行

国産化が追いつかないため、基幹部品や精密機械、高品質の素材の多くを日本に依存している(注24)。これにより、これまで日本が最大の輸入相手国となったが、2006年には対中輸入依存度が対日輸入依存度に迫る15.7%となり、2007年には中国が最大の輸入相手国になる見込みである。

中国との貿易が拡大する過程で、貿易品目

構成も大きく変化してきた。初期の段階では、韓国は中国へ資本財や中間財を輸出し、原材料、農産物を輸入する「垂直分業」が支配的であったが、その後、電機・電子機器、IT(情報技術)周辺機器の生産シフトに伴い電子部品の輸出が増加するとともに、機械類の輸入が徐々に増加した。近年、電機・電子機器やIT製品などの輸入が著しく伸びたことが対中輸入依存度の上昇につながっている。

中国はいまや韓国にとって主要な貿易相手国となったが、対中輸出依存度が2006年に初めて前年を下回ったように(図表25)、ここに来てこれまでの対中偏重が変化する兆しが見られる。これは韓国企業による対中ビジネスが一段落しつつある一方、韓国企業が新興国での市場開拓を積極化したことによるものであるが、その背景に、①中国を取り巻く環境が変化するなかで、韓国企業が新たな対応を始めたこと、②少子高齢化が急速に進むなかで、政府が成長を持続させる方策の一つとして、自由貿易協定(FTA)の締結を積極的に推進していることがあるといえる(注25)。

2006年の輸出をみると、全体が前年比14.4%増となるなかで、ロシア向けが同34.0%増、ブラジル同27.1%増、インド同20.3%増となったほか(ただし輸出依存度はインド1.7%、ロシア1.6%、ブラジル0.9%と低い)、ポーランドやスペインなどのEU加盟国向けも著しく伸びた(注26)。2006年の対EU輸出依存度は15.1%で、EUは中国に次ぐ

輸出相手先となった。2007年4月には、韓国とEUは自由貿易協定の交渉を開始することで合意しており、今後の貿易拡大が期待されている。

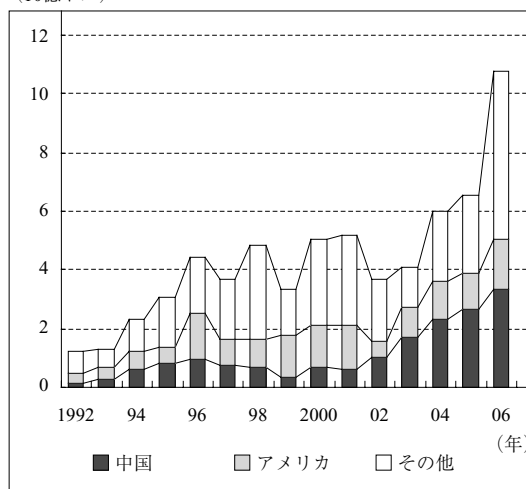
### 投資先が多角化した2006年の対外直接投資

貿易関係の変化に对外直接投資（以下、直接投資）が関係していることは先述したが、最近の韓国の直接投資にどのような変化が生じているのかについて、つぎにみていくことにしたい。

韓国の直接投資は90年代初めまでは、対米通商摩擦を契機に現地生産化が進んだため、アメリカが最大の投資先国であった。その後、80年代末以降に生じた賃金の大幅な上昇とウォン高がプッシュ要因となり、繊維・履物、電子部品などを中心にASEAN向けが増加した。90年代前半に、改革・開放政策が加速したこともあり、地理的に近く、労働力の豊富な中国への投資が増加していく。

90年代前半の対中直接投資は中小企業が主体で、衣服・玩具・履物・雑貨などの労働集約的な軽工業分野において輸出生産基地を求めものが中心で、投資先は天津市、山東省、遼寧省が多かった。これは、韓国政府が中国の地方政府とともに韓国中小企業向けの工業団地を造成したことや現地で朝鮮族を雇用することが出来たことなどによる。対中直接投資は通貨危機を機に減少したが、2002年に増加に転じて以後増勢が強まった（図表27、図表28）。中国側の統計によれば、2004年の韓

図表27 韓国の海外直接投資額（実行ベース）  
（10億ドル）



（資料）韓国輸出入銀行、FDI Statistics

国からの直接投資額は62.5億ドルと、54.5億ドルの日本を抜き、香港、バージン諸島に次いだ。韓国のGDPが日本の約10分の1であることを考えれば、韓国の対中直接投資は相当の規模といえる。

90年代半ば以降の対中直接投資の特徴は、①財閥系企業による投資が増加した、②それに伴い、系列部品メーカーの進出が相次いだ、③現地市場への販売を目的にしたものが増加した、④現地生産品目が次第に高度化したことなどにまとめられる。これらは中国の所得水準の上昇、技術水準の向上、規制緩和の進展などにより後押しされた側面もある。

サムスン電子の中国事業も輸出向けの音響機器生産に始まり、次第に現地市場向け生産にシフトしていった。携帯電話や通信施設、

図表28 中国の国別直接投資受け入れ額（実行ベース）

（億ドル）

	1991	93	95	97	99	2001	02	03	04	05年
日本	5.3	13.2	31.1	43.3	29.7	43.5	41.9	50.5	54.5	65.3
香港	24.1	172.7	200.6	206.3	163.6	167.2	178.6	177.0	190.0	179.8
台湾	4.7	31.3	31.6	32.9	26.0	29.8	39.7	33.8	31.2	21.5
韓国	0.4	3.7	10.4	21.4	12.7	21.5	27.2	44.9	62.5	51.7
シンガポール	0.6	4.9	18.5	26.1	26.4	21.4	28.4	20.5	20.1	22.0
ドイツ	1.6	0.6	3.9	9.9	13.7	12.1	9.3	8.6	10.6	15.3
アメリカ	3.2	20.6	30.8	32.4	42.2	44.3	54.2	42.0	39.4	30.6
バーミン諸島	-	0.1	3.0	17.2	26.7	50.4	61.2	57.8	67.3	90.2
その他	3.2	21.9	30.3	37.9	41.3	60.4	75.3	100.0	130.7	126.9
全体	43.7	275.1	375.2	452.5	403.2	468.5	527.4	535.1	606.3	603.3

（資料）中国対外経済貿易年鑑編集委員会『中国対外経済貿易年鑑』

パソコン、壁掛けテレビ、デジタル家電など、中国国内向けに地場企業よりもワンランク品質の高い分野で事業展開しており、携帯電話では、CDMA（符号分割多元接続）技術を武器に売上げを伸ばした。その一方、半導体には、LCD（液晶表示装置）の後工程（組立）をシフトしたように、技術的に標準化したものは中国に生産シフトし、国内では次世代製品の開発と量産に特化する方向を強めている。また、現代自動車は2000年に合弁で小型車工場を設立し、2002年には北京汽車グループと合弁（年間生産能力10万台）で乗用車の生産を開始した。現在は年30万台に生産能力が拡張されている。ちなみに、2006年の北京現代のシェアは5.4%であった。

韓国側の統計によれば（図表27）、対中直接投資は2006年も増加したが、全体に占める割合は2003年の41.1%をピークに低下し、2006年は30.9%となり、投資先が多角化していることを示している。

まず注目したいのは、ベトナムやカンボジ

アなどASEAN後発国への投資が増加していることである（図表29）。ベトナムとカンボジアでは2006年に、韓国が最大の投資国となった。ベトナムへの投資が増加している要因には、①この数年8%前後の高い成長が続き、市場が拡大していること、②WTO加盟（2007年1月）に伴い投資環境の改善が期待されること、③チャイナ・リスクの受け皿となったことがある。韓国企業の投資（計画）をみると、サムスン電子がパソコン用モニター、プリンターなどを生産する第二工場の建設を進めているほか、新たに携帯電話の工場を建設する。POSCOは現地で拡大している鋼板需要を取り込むため、冷延、熱延、亜鉛メッキ工場を順次建設する計画を発表した（単独企業によるものではインテルを抜いて最大の投資規模となる予定）。また、ロッテはディスカウント店の「ロッテマート」の第一号店を2008年にホーチミンに出店する計画である。

カンボジアへの投資も増加している。製造業では、繊維（衣服）分野への投資が多い。

図表29 韓国の最近3年間の対外直接投資額(実行ベース)  
(100万ドル)

	2004年	2005年	2006年
中国	2,300.7	2,648.7	3,319.8
アメリカ	1,338.6	1,243.3	1,758.8
香港	197.0	271.8	724.7
ベトナム	178.9	304.6	587.9
カナダ	46.4	34.3	389.9
シンガポール	164.2	122.1	303.9
スロバキア	82.4	223.3	286.9
カザフスタン	22.5	25.3	250.1
日本	288.8	176.2	245.9
イエメン	6.9	106.1	231.9
ポーランド	36.1	77.3	226.8
オーストラリア	54.0	104.7	142.3
オランダ	4.1	14.6	139.9
カンボジア	13.7	30.9	122.5
チェコ	0.0	10.1	111.8
ブラジル	19.9	143.9	107.7
ロシア	25.3	36.9	102.5
インド	40.7	91.1	99.7
その他	1,170.6	894.8	1,606.4
全体	5,990.8	6,559.9	10,759.4

(資料) 図表27と同じ

近年、同国の縫製業が急成長したのは、ナイキ、アディダス、GAPなどのブランド品をアメリカ向けに生産していた香港、台湾、中国、韓国系企業が生産シフトしたためである。中国からの生産シフトが進んだのは、MFA（多角的繊維協定、2004年末に失効）にもとづく数量規制により中国の輸出が抑制されたのに対して、カンボジアでは輸出余力があったためである。政治的安定度が増したこともプラスに作用している。

つぎに、注目したいのは、インド、ロシア、ブラジルなど中国を除くBRICs向け投資の増加である。長い間経済が低迷していたインドでは91年、大規模な経済改革が実施された。その成果が徐々に現われて成長に弾み

がつき、2005年度の実質GDP成長率は8.4%、2006年度は9.4%となった。IT関連サービス産業が急成長するのに伴い中間層が増加している上、規制緩和の進展により（注27）、市場としての魅力が大きくなっている。

現代自動車は96年にインドに工場を建設し、現在、第二工場を建設中である（2007年下期に完工予定）ほか、POSCOは浦項・光陽に続く第三の製鉄所を建設する計画である。2010年までに年間400万トンの生産能力を備えた製鉄所を建設し、2020年には年間1,200万トンの生産能力を備えた一貫製鉄所を建設することを目標としている（ただし、用地の買収に手間取っているため、着工の遅れが懸念されている）。

旧社会主義諸国（スロバキア、カザフスタン、ポーランド、チェコ）などへの投資が増加しているのも最近の傾向である。現代自動車は2007年、スロバキア工場の完工に続き、チェコにも工場を建設する予定である。

以上の動きを整理すると、以下ようになる。第1に、対ベトナム、カンボジア投資の増加には、チャイナ・リスクへの対応がある。長期的にみて、人民元がドルをはじめとする主要通貨に対して大幅に上昇すること、また沿岸部を中心に賃金が上昇していくことはほぼ間違いなく、中国政府も外資の選別化を強めているため、一部の労働集約的製品では、中国以外の国へ生産拠点をシフトしている。第2に、現代自動車やPOSCOの動きに示さ

れるように、成長が期待出来る地域への投資である。過去にもみられたが、日本企業よりも先行して進出することにより、市場シェアを確保する戦略である。第3に、企業レベルでのグローバル最適生産の追求である。サムスン電子は中国工場での携帯電話端末の生産台数を倍増し、ベトナムでも2008年から年産1億台規模の工場を稼働させる計画である。その一方、国内の亀尾工場では最先端モデルの生産に特化していく。

## (2) 依然として対中投資のウエートが高い台湾

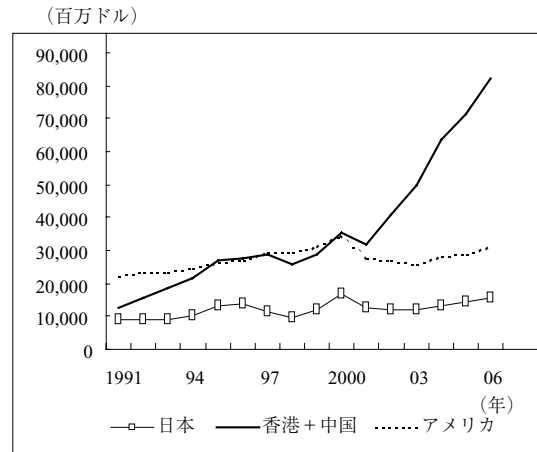
### 香港+中国が最大の輸出相手国に

87年に台湾政府が中国への間接輸出（多くは香港経由）を認めたこと、90年代に入り、台湾企業による中国への生産シフトが進んだことを契機に、台湾の対香港・中国輸出は急拡大し、韓国同様、2002年以降その増勢が強まっている（図表30）。

台湾政府による対中輸入規制が長く講じられたこともあり、2006年の輸入額は輸出額の2分の1程度である。

対中輸入規制についてみると、87年に、国家安全を害さず、関係産業に悪影響を与えず、製品輸出の競争力強化に貢献するものに限りに間接輸入が認められた後、段階的に許可品目が拡大され、96年7月にはネガティブ制へと変更された。基本的に農産物や繊維、衣料、靴などの消費財の輸入が禁止される一

図表30 台湾の輸出動向



(注) 再輸出は含まない。

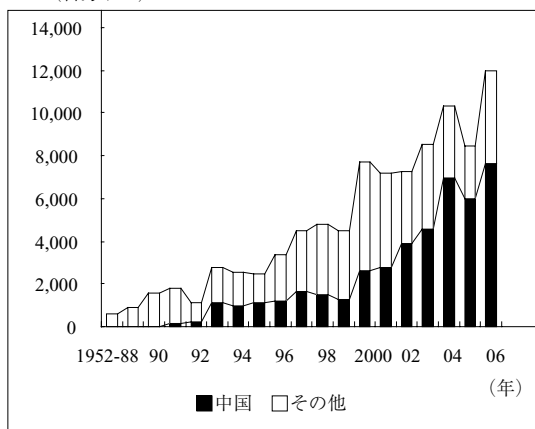
(資料) 台湾財政部統計處『進出口貿易統計月報』

方、国内産業の脅威とならない半製品や中間財の輸入が認可された。規制緩和が大幅に進展したのは、中国と台湾のWTO加盟後である。2002年1月16日、中国産の農工業生産品目2,126品目を2月15日から解禁することが発表された。農水産物では魚介類、ドライフルーツ、酒・タバコなど、工業製品では薬品、カメラ、パソコンなどが解禁された。これにより、全産業品目の73%が輸入可能となった。

### 対中投資の増加が続く

台湾の対外直接投資額（認可ベース）は80年代末から増加した（図表31）。89年には、それまでの累計投資金額を1年で上回った。この背景には、①台湾通貨の対米ドルレートの上昇、②賃金の上昇と人手不足、③台湾域内での立地難などがあった。87年7月に、「外国為替管理条例」が公布され、企業および個

図表31 台湾の海外直接投資金額(認可ベース)  
(百万ドル)



(注) 中国への投資は第三国を経由して行われることや政府に申告しない場合も多いので、政府の対中投資捕捉率は低い。また、93年、97年、98年に追加登録されたが、ここではそれらを除いている。  
(資料) 經濟部投資審議委員会

人は1年間に500万ドルを政府の事前認可なしに海外に送金出来ることとなったことも海外直接投資を増加させた。

海外への直接投資は90年代初めまでは、アメリカを除くと、タイやマレーシアなどASEAN諸国向けが多かったが、次第に中国向けが増加していく。

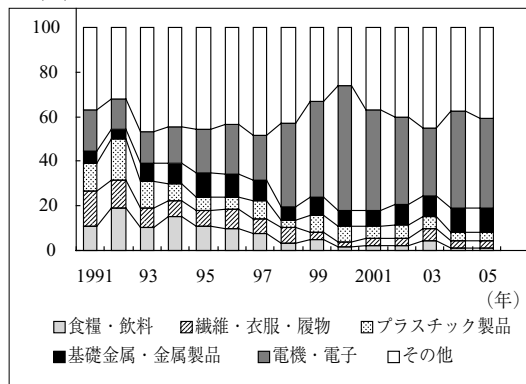
中国への投資が本格化するのには、①台湾政府が90年10月、「大陸間接投資管理法」(93年3月に「在大陸地区投資・技術合作許可弁法」に改定)の制定により、第三国・地域を経由した投資(間接投資)を認めたこと、②中国において改革・開放政策が加速したこと、③中国各地で台湾からの投資を積極的に誘致する動きがあったことなどによる。同時に、

豊富で低廉な労働力の存在や市場の潜在成長力の高さ、コミュニケーションの容易さなどが、対中投資の誘因となった(注28)。

台湾から中国への直接投資はまず、衣服、履物、プラスチック製品などの労働集約製品を中心に始まった。世界のトップブランドを受託生産するスポーツシューズメーカーの主力工場が相次いで中国に移転した。その後、次第に製紙・紙製品、化学、金属、家電、食品などの内需型産業のウエートが増し、立地先もそれまでの華南地域から上海、江蘇省、浙江省などの華東地域へシフトした。

90年代後半になると、投資の中心はコンピュータ・周辺機器を含む電機・電子産業となった(図表32)。コンピュータ産業では90年代に入り、コンパック社の台頭に象徴される低価格競争時代が到来した。スペックにあった部品をいかに速く、安く調達し、市場ニ-

図表32 台湾の対中投資の業種別構成 (%)



(資料) 經濟部投資審議委員会



ズにあった製品を投入出来るかが競争力を決めた。コンピュータ産業はアメリカ企業や日本企業によるOEM生産によって成長したが、これを可能にしたのが台湾での低い生産コストと高い品質、スピーディーな生産であった。しかし、コスト競争が激化したため、中国への生産シフトが不可避となったのである。

政府による対中投資規制緩和もこの動きを後押しした。96年7月に、政府は「戒急用忍（中国への投資は急がず、忍耐強く行う）政策」を発表し、①公共インフラ、②ハイテク産業、③5,000万ドル以上の投資とともに、国内産業の空洞化をまねく恐れのある投資を禁止したが、こうした規制は台湾企業に不利になるため、産業界から規制緩和を求める要望が出された。それを受けて、2001年8月、対中投資規制緩和を含む新しい対中国经济政策が発表され、2001年12月には、デジタルテレビ、携帯電話、ノート型パソコンなどのハイテク分野に属する122項目の投資が解禁された。ノート型パソコンが解禁された後、広達電子などの台湾企業の中国での工場建設が相次いだ。ノート型パソコンはデスクトップ型と異なり、上海や江蘇省など華東地域に集中している。華東地域の市場の成長性や優秀なエンジニアの存在が誘因となっている。

半導体に関しては、申請企業は台湾域内で12インチウエハー工場の量産に入って6カ月以上経過していなければならないという条件つきで、対中投資が解禁された。台湾と中国

の共同事業も開始され、上海宏力半導体製造（GSMC）は、台湾プラスチックの董事長の長男と江沢民の長男が共同で設立したものである。

98年、99年に減少した対中投資額は、2000年に増加に転じた後、増勢を強めた（図表31）。これには、①中国のWTO加盟が間近になったこと、②中国国内市場が拡大したこと、③世界的な価格競争の激化により生産コストの削減が必要となったこと、などが関係している。

IT分野における対中投資が一段落したため2005年は対中投資が6年ぶりに減少したが、2006年は再び増加した（中国側の統計ではなく図表28）、台湾からの投資は2002年をピークに減少しているが、台湾企業の場合、バージン諸島などのタックスヘイブンを利用して投資しているものが多いことに留意）。

全体に占める対中投資の割合は2005年の71.1%から2006年に63.9%へ低下し、投資先がやや多様化する兆しがみられるが、台湾企業の対中ビジネス重視の姿勢に基本的な変化はないといえる。おそらく、これは次の理由によるものと考えられる。

一つは、華南地域に台湾企業が数多く進出し、電機・電子分野の産業集積が形成されたため、中国から離れるメリットがないことである。特に東莞はコンピュータ関連産業の一大集積地で、「CPUとメモリーとハードディスクドライブ以外のパソコン部品は、市内1

時間半以内の範囲ですべて揃う」といわれている。台湾企業が内外で生産するモニタ、外ケース、キーボード、マウス、電源装置などの半分以上が東莞で生産されており、台達電子は東莞に五つの工場を有し、従業員は2万人を超える規模となっている。

二つ目は、コミュニケーションの容易さもあり、現地の人材を活用していることである。優秀な人材を低コストで雇用出来るため、大衆電脳（Twinhead）は北京に通信用ソフト、上海にIC設計、広州にコンピュータ関連ソフトの研究開発センターを設置している。

#### 台湾企業の新たな対応

以上のように、台湾では対中ビジネスの拡大が続いているが、中国を取り巻く環境が変化する（人件費の上昇、電力不足、人民元の切り上げ、通商摩擦など）なかで、以下のような動きが出ていることは注目される（図表33）。

第1に、沿海部ではなく、重慶や武漢などの内陸部に工場を建設する動きが出ていることである。

第2に、中国の工場を自動化する動きである。人件費の高騰を受けて、EMS（電子機器の受託製造サービス）最大手の一つである鴻海精密工業では、5年以内に1万台のロボットを導入する計画である。

第3に、衣服、履物、家具などの輸出目的の労働集約的産業において、ベトナムなどの東南アジアでの新規投資や増資するケースが

図表33 台湾企業の最近の事業展開

企業	動き
力晶半導体	・日本のエルピーダとのDRAM工場を台中に4棟建設へ ・蘇州に3.7億ドル投資し、8インチウエハー工場を建設予定
鴻海精密工業	・中国運営本部を深圳から上海に移転 ・武漢に10億ドル投資し、生産拠点を建設
台湾積体回路製造 (TSMC)	・台南科学園区内の第3期工程着工（12インチウエハー） ・上海の工場に、従来より高度な生産技術を移転準備
茂徳科技	・重慶に3.6億ドルを投資し、8インチウエハー工場建設（ライバル地場企業が上海から成都に設備移転）
味丹 (化学調味料メーカー)	・ベトナムに2箇所の食品添加物工場を新設 ・既存工場（ホーチミン近郊）の拡張
信星	・カンボジアに工場建設（EUが中国とベトナムの靴に反ダンピング税を課税）

（資料）『週刊台湾通信』などの各種資料

増加していることである。

第4に、半導体産業において台湾域内の投資を重視する傾向が強まっていることである。前述したように、半導体分野は条件つきで対中投資が解禁されたが、中国では人件費の上昇により技術者の確保が困難となっている一方、台湾域内に半導体産業が集積したことにより素材の調達が行いやすいことがその理由である。ちなみに、直径300ミリの大型シリコンウエハー対応の半導体工場は台湾に10カ所存在しており（世界一）、2008年には18カ所へ増加する予定である。

台湾企業が今後、どのような事業戦略を展

開するのかは、台湾経済のみならず、中国経済にも一定の影響を与えるであろう。

- (注23) カラーテレビの生産などでは、NAFTA（北米自由貿易協定、94年1月発効）の成立を契機に、工場をメキシコに移す動きが生じた。
- (注24) 例えば、半導体の生産拡大に伴い半導体製造装置が、携帯電話の生産拡大に伴い基幹部品が増加するという具合である。
- (注25) 既にFTAを締結したのはチリ、シンガポール、EFTA。ASEANとは2006年8月に商品貿易協定にタイを除き署名、アメリカとは2007年4月に交渉妥結。
- (注26) 2004年に中東欧10カ国（エストニア、ポーランド、チェコ、スロベニア、ハンガリー、キプロス、ラトビア、リトアニア、スロバキア、マルタ）が加盟したことにより、EU加盟国は25カ国となった。
- (注27) 小売業の規制緩和は遅れている。2006年1月、単一ブランドの小売り（ナイキ、シャネルなど）を行う外資に限り（出資比率上限51%）投資を認めたが、スーパーやデパートの進出は認められていない。
- (注28) 台湾企業の中台投資が進むにつれて経済の中台依存の高まりを懸念する声が出始め、安全保障の観点から東南アジアへの投資を推進する「南向政策」がとられた。90年代後半にフィリピンへの投資が増加したのは、フィリピンの投資環境が整備されたこととともに、「南向政策」の影響が大きい。

## 4. 結びに代えて

この10年の間に日本を含む東アジア各国と中国との経済的相互依存関係は急速に強まった。このため、中国経済がどのような発展経路をたどっていくのかは、東アジアの将来を大きく左右することになる。

中国では近年10%以上の高成長が続く一方、所得格差の拡大、投資の過熱、通商摩擦などに直面し、従来の投資主導型による高成長の追求が困難になっている。持続的成長に向けて新たな戦略が求められるなか、胡錦濤政権は調和重視と産業高度化の推進という基

本方針を打ち出した。調和重視に関しては、環境・省エネ対策、生活水準の改善、消費拡大に向けた措置が講じられており、産業高度化に関しては、電子情報やバイオなどのハイテク産業の推進、サービス産業の振興が「第11次5カ年計画」で掲げられた。

上記の方針に沿って外資導入政策も転換している。新たな外資政策の基本方針は、①先進の技術や経営管理手法の導入につながるか、②環境保護、省資源・エネルギー対策の推進に貢献するか、③国内の産業構造の高度化や技術水準の向上に寄与出来るか、という3点に集約出来る。つまり、中国政府のめざす方向に、外資を誘導していく姿勢を強めたのである。

今後の経済政策を展望すると、調和重視と産業高度化の推進は継続されよう。その理由は、次の2点である。一つは、投資抑制策と貿易黒字縮小策が相次いで実施されていることである。2007年上半期だけで、預金準備率の引き上げが5回、金利引き上げが2回実施されているほか、輸出関税の適用やアメリカ製品の大量購入などの措置も講じられている。秋の共産党大会を控え、引き上げ幅を抑えるなどの慎重さもみられるが、中国政府は調和重視の方針に沿った取り組みを続けている。

第2に、その共産党大会において、胡錦濤政権の基盤強化が期待されることである。2002年の発足当初は、江沢民前総書記の影響力が指摘され、その意向に反する政策転

換は困難とみられていた。しかしその後、胡錦濤政権は調和重視という独自の路線を打ち出し、現在のところ、この路線は中央の政策に反しがちな地方からも支持されている(注29)。人事や路線で胡錦濤政権への対抗軸が見当たらないため、党大会で主要な指導者が再選され、調和重視と産業高度化の推進を正当化した理論が承認される可能性は高い。

外資政策はどのようなであろうか。90年代半ばにも、外資導入政策の見直しが一時推進されたが、その後、投資の低迷により目標としていた8%成長の確保が危うくなったため、外資に対する投資奨励項目を再び拡大させた。過去のこうした経緯を勘案すると、政府が現在設定している年平均7.5%成長を下回るような事態に陥らない限り、新たな外資政策として示された方針は堅持されるであろう。

外資政策の転換は直接投資の流れに一定の影響を及ぼすことは間違いない。WTO加盟前後からのブームの反動や賃金の上昇なども、対中直接投資を抑制させる要因である。とはいえ、生産基地及び市場など投資先としての魅力で、中国を上回る国が現時点で見当たらないため、対中直接投資は引き続き高水準で推移するものと考えられる。その一方、インド、ベトナムなどの新興国への投資が増加することにより、中国に海外からの直接投資が集中する流れは徐々に変化していくであろう。

今後、日本企業には今回打ち出された中国

の外資政策を十分に踏まえ、技術面での優位性を活かした事業戦略を構築することが求められる。とくに、日本の場合、オイルショックや公害への対応で培われた省エネ・環境技術、幅広い製造技術は優位性を発揮出来る分野であり、新しい企業所得税法下でも優遇措置を享受出来ることが期待される。高度な技術やノウハウを中国に持ち込んで事業を展開する場合、知的財産権の保護が不可欠であるが、この点、中国の体制は十分とはいえない。企業自身の対策を強化したり、政府に取り締まりの強化を働きかけるとともに、知的財産権の保護が中国企業の将来的な利益につながる点を強調した啓蒙活動に取り組むことが望まれる。

日本企業には、中国側の政策転換の方向性を見極め、それに沿った対応及び技術面での優位性を最大限に活かした対中事業展開が求められている。

(注29) 2006年9月に陳良宇・上海市共産党委員会書記が同職を解任された直後、上海市の党委員会と政府は連名で、「中央のマクロコントロール政策・措置を貫く」と表明したケースは、その象徴といえる。

## 主要参考文献

1. 家近亮子・唐亮・松田康博編著[2005]『5分野から読み解く現代中国』見洋書房
2. 石田正美編[2005]『メコン地域開発-残された東アジアのフロンティア』アジア経済研究所IDE-JETRO
3. 内川秀二編[2006]『躍動するインド経済-光と陰』アジア経済研究所IDE-JETRO
4. 大西康雄編[2006]『中国 胡錦濤政権の挑戦-第11次5カ年長期計画と持続可能な発展』アジア経済研究所IDE-JETRO
5. 大橋英夫[2003]『シリーズ現代中国経済5 経済の国際化』名古屋大学出版会
6. 一[2007]「経済安全保障にも及ぶ外資論争」『中国の経済大論争-市場と政府の均衡を探る』日本経済研究センター
7. 北村かよ子編[2002]『アジアNIESの対外直接投資』アジア経済研究所IDE-JETRO
8. 高龍秀[2000]『韓国の経済システム-国際資本移動の拡大と構造改革の進展』東洋経済新報社
9. 興梠一郎[2005]『中国激流-13億のゆくえ』岩波書店
10. 呉敬璉(青木昌彦監訳、日野正子訳)[2007]『現代中国の経済改革』NTT出版
11. 佐藤幸人[1997]「台湾:労働力、市場そして創業機会を求めて」(石原亨一編『中国経済の国際化と東アジア』日本貿易振興機構アジア経済研究所)
12. 一・伊藤信悟[2004]「香港・台湾と中国」(加藤弘之・上原一慶編著『中国経済論』ミネルヴァ書房)
13. 関満博編[2005]『台湾IT産業の中国長江デルタ集積』新評論
14. 田中修[2007]「2006年中央経済工作会議のポイント」(ジェトロ『中国経済』2007年2月号所収)
15. 中村公省[2006]「中国輸出額最大200社ランキング(2005年)」21世紀中国総研ホームページ内コラム『KEY NUMBER』第29号(2006年8月1日)
16. 日本経済研究センター・清華大学国情研究センター[2006]『中国の経済構造改革-持続可能な成長を目指して』日本経済新聞社
17. 丸川知雄編[2006]『中国産業ハンドブック[2005-2006年版]』蒼蒼社
18. 一[2007]『現代中国の産業-勃興する中国企業の強さと脆さ』中央公論新社
19. 遊川和郎[2007]『中国を知る』日本経済新聞社
20. 李徳水[2005]「加快轉變經濟增長方式」『中共中央關於制定國民經濟和社會發展第十一個五年規画的建議』人民出版社
21. 渡辺利夫編、日本総合研究所調査部環太平洋研究センター著[2003]『ジレンマのなかの中国経済』東洋経済新報社
22. Berger, Sand R, K, Lester[2005], *Global Taiwan-Building Competitive Strengths in A New International Economy*, M. E. Sharpe
23. Naughton, Barry[2007], *The Chinese Economy-Transitions and Growth*, The MIT Press
24. Ravallion, Mand S. Chen[2004], "China's (Uneven) Progress Against Poverty," World Bank Policy Research Working Paper 3408, September
25. Samuel S. Kim[2000], *Korea's Globalization*, Cambridge University Press
26. Winters and Yusuf (eds) [2007], *Dancing with Giants: China, India and the Global Economy*, The World Bank